

「南方圏」交易論

——市場から資源へ 貿易から交易へ——

山 本 有 造*

はじめに —外南洋・南方・東南アジア—

I 「南方圏」交易前史 —1920年代・30年代—

- 1 地域別・国別概観
- 2 商品別概観
- 3 貿易摩擦の発生

II 「南方圏」交易の形成 —占領地統治体制の整備—

- 1 「南方」進出とその目的
- 2 対蘭印・対仏印経済交渉
- 3 「南方占領地」経営方針
- 4 「南方交易」の体制整備

III 「南方圏」交易の展開 —資源の内地還送を中心に—

- 1 「南方物資取得三ヵ年計画」
- 2 内地還送の実績
- 3 石油の内地還送
- 4 南方への物資供給

IV 「南方圏」交易の崩壊 —資源の内地輸送を中心に—

- 1 海上輸送力の喪失
- 2 石油輸送線の切断
- 3 終戦処理

むすび —東南アジア貿易の復活—

*人文学部教授—経済史

はじめに ―外南洋・南方・東南アジア―

「大東亜共栄圏」に「北方圏」とならんでその主要な一翼を占めた「南方圏」とは一体どのような範囲、どのような概念として理解すればよいのであろうか。

第二次世界大戦敗戦の直後に大蔵省管理局のもとで編纂された『日本人の海外活動に関する歴史的調査』通巻第 30 冊、「南方編」第 1 分冊は¹⁾、その冒頭においてこれをまず地勢的に整理し、常識的には「広義の南洋と類縁的に見做すこと」が妥当であり、次のような部分が包含されているとしている。

- (a) 印度支那半島（ビルマ、暹羅、マライ、印度支那の 4 地域）。
- (b) Malay Islands と呼ばれる東印度諸島より比律賓群島にかけての東南アジア諸島の一带。
- (c) New Guinea を含む赤道を中心とする南太平洋に散在する無数の島嶼群（ただし旧日本委任統治諸島を除く）。

また同時に、第二次世界大戦以前の政治的宗属関係から整理したそれらの版図を、表 1 のように示している。

表 1 「南方圏」各地の面積と人口

地域	面積 (千平方杆)	人口 (千人)	主権関係	備考
暹羅（タイ）	518	14,976	独立国	第二次大戦後独立
比島	296	16,000	米 領	
蘭印	1,904	60,727	蘭 領	
仏印	740	23,030	仏 領	
ビルマ	605	16,824	英 領	
マライ	138	5,504	英 領	第二次大戦後独立し英連邦国となる
北ボルネオ	212	791	英保護領	
ニューギニア	415	890	豪 領	
チモール	19	464	葡 領	
其他太平洋諸島				

出所) 大蔵省管理局 [1950] 南方編第 1 分冊, 第 1 表。

註 1) 調査年度は 1931~41 年にわたる利用可能数値。

2) 「北ボルネオ」は、サラワク、ブルネイを含む。

いわゆる「南方」という概念がわが国の内政・外交の表舞台に登場するのは、1936 年 8 月 7 日の五相会議における「国策ノ基準」においてであったといわれる。ここでは、「東亜大陸ニ於ケル帝国ノ地歩ヲ確保スルト共ニ南方海洋ニ進出発展スル」として、「東亜大陸」と「南方海洋」とが併置されている。また「南方海洋」については「南方海洋殊ニ外南洋方面」として、「内南洋」すなわち国際連盟の委任統治地として日本に統治が委任された旧ド

イッ領の「南洋群島」とは区別された、いわゆる「外南洋」地域と特記していることが注目される。(眞保 [1979] 279 ページ)²⁾。

こうした「東亜」と「南方」の併置に代わって、「大東亜共栄圏」の一環としての「南方圏」が構想されるについては 1939 年 9 月欧州大戦の勃発が大きな契機となった。1939 年 12 月 28 日、阿部内閣の野村外相、畑陸相、吉田海相の共同署名により決定した「対外施策方針要綱」では、「欧州戦争ニ対シテハ……差当リハ不介入ノ方針」をとるが、「帝国ノ中立的立場」を有効に利用して「支那事変処理ノ促進」と「南方ヲ含ム東亜新秩序ノ建設」に有利な形勢を醸成するという方針が示された(安達 [2002] 121 ページ)³⁾。

しかし「南方を含む大東亜共栄圏」建設が国策として表面に出てくるのは、1940 年 7 月第二次近衛内閣の成立以後のことであった。1940 年 7 月 26 日閣議決定の「基本国策要綱」および 7 月 27 日大本営政府連絡会議決定の「世界情勢の推移に伴ふ時局処理要綱」がこの大きな転換点であったとされる。特に後者においては「好機ヲ捕捉シ南方問題ヲ解決ス」と明記された。また、「大東亜共栄圏」という言葉が公の場で発言されたのは、8 月 1 日、松岡洋右外相が外務省担当記者団との会見席上において「大東亜共栄圏の確立を図る」ことを当面の外交方針として表明し、併わせて「大東亜共栄圏」には「蘭印、仏印等の南方諸地域を包含する」ことを言明した時であった。この松岡談話の後、「大東亜」というレトリックは「北方圏」と「南方圏」を包含する概念として巷間に定着したという(矢野 [1975] 156 ページ)⁴⁾。

こうした「南方」概念を現代史に引き直せば、それは今日「東南アジア」と呼ばれる地域にほぼ重なる⁵⁾。現代の「東南アジア」は、「島嶼部」のフィリピン、インドネシア、マレーシア、シンガポール、ブルネイ・ダルサラーム、(2002 年に独立した) 東ティモールと、「大陸部」のベトナム、カンボジア、ラオス、タイ、ビルマ (ミャンマー)、の 11 カ国からなる。いま表 1 との対比で、これら 11 カ国の版図の概略を示せば、表 2 のごとくである。

表 2 「東南アジア」諸国の面積と人口 (2002 年現在)

国名	面積 (千平方千米)	人口 (百万人)	備考
フィリピン共和国	300	80.0	2002 年 5 月独立。
インドネシア共和国	1,905	219.9	
マレーシア	330	24.4	
シンガポール共和国	1	4.3	
ブルネイ・ダルサラーム国	6	0.4	
東ティモール民主共和国	15	0.8	
ベトナム社会主義共和国	332	81.4	
カンボジア王国	181	14.1	
ラオス人民民主共和国	237	5.7	
タイ王国	513	62.8	
ミャンマー連邦 (ビルマ)	677	49.5	

出所) 『世界の国一覧表 (2004 年版)』世界の動き社、『世界各国便覧』山川出版社、により作成。

註) 本表にバブアニューギニアを含まない。

本稿は、1940年代において「大東亜共栄圏」の一翼として成立したいわゆる「南方圏」という概念、その形成と展開を日本との間の「物流」という側面から考察しようとする。

I 「南方圏」交易前史 — 1920年代・30年代—

1 地域別・国別概観

第一次世界大戦勃発による西欧列強の退潮をチャンスとして、日本は「アジア」諸地域に対する経済進出を深めることになった。モノの交流がヒトやカネの交流を先導し、繊維製品を中心とする日本の軽工業品はアジア市場へ大きく進出した。こうした事情は、「東南アジア」市場においても同様であった。まず、戦前期の日本（本土）の東南アジア貿易を概観するために、地域別の貿易統計を整理すれば表3、それをさらに内部の国別（あるいは統治単位別）に整理すれば表4のごとくになる⁶⁾。

1910年には全体の3%台に止まった日本の対東南アジア輸出は、1920年には8.4%に上昇する。その後一旦停滞するが、1930年代には大いに回復して1933年の10.6%というピークを迎え、1940年代には減退に向かう。また、1910年には全体の6.1%であった日本の対東南アジア輸入は、1927年の7.9%を峰、1932年の5.0%を底、1937年の7.8%を峰として大きくうねり、1940年の10.3%以降は拡大の一途をたどることになる。

これを貿易収支で見れば、日本の対東南アジア貿易収支は基本的に輸入超過にあった。1900年初頭くらい1910年代・20年代を通じて日本は輸入超過をつづけた。例外は1930年代であって、1930年から37年まで日本は輸出超過を記録した。特に1933・34年には巨額の輸出黒字を記録した。

これらをやや細かく、東南アジア地域内の国別（あるいはこれに類する統治単位別）の動向で観察しよう。貿易総額（輸出+輸入）による日本との貿易規模の順に並べれば、蘭領印度が突出して約45%、海峡植民地（英領マレー、英領ボルネオを含む）が約25%、比律賓が約15%でこれにつづき、仏領印度支那および暹羅（タイ）が平均8%前後で並走する。傾向として印度支那の地位が下がり、暹羅が上がるなど、時代による変化も見落とせないが、概してこの趨勢は変わらない。1935年の比率でいえば、蘭領印度が45.3%、海峡植民地が26.7%、比律賓が14.7%、暹羅が9.4%、仏領印度支那が3.9%である。

ただし、これを輸出と輸入に分ければ、様相はやや異なる。日本の輸出面のみからいえば、1910年代の海峡植民地は40%強とむしろ蘭印を超えるが、その後海峡植民地の地位は落ち、蘭印の地位が上がって1917年には逆転する。その後は格差が広がって、1935年には海峡植民地が18%、蘭印が約50%となる。日本の輸入についてはこの関係が逆になる。1910年代に60%台の輸入先であった蘭印が徐々に比重を下げ、これに対して1910年代に

表3-1 戦前期日本(本土)の地域別輸出概表(単位:百万円, %)

	アジア						
	朝鮮・台湾	関東州	満洲国	中国	香港	露領アジア	東南アジア
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
1910 (明治43)	223.2	45.1	—	90.0	23.5	2.5	14.8
1915 (大正4)	423.6	53.6	—	141.1	27.4	78.3	30.2
1920 (大正9)	1,253.5	56.9	—	410.3	74.1	22.9	184.9
1925 (大正14)	1,365.1	51.1	—	468.4	73.6	3.1	171.6
1930 (昭和5)	1,105.3	59.2	—	260.8	55.6	27.0	133.3
1935 (昭和10)	2,081.3	63.5	126.0	148.8	49.7	26.2	286.9
1940 (昭和15)	4,255.9	78.6	581.6	681.4	28.9	3.8	279.1

		北米	中南米	ヨーロッパ	アフリカ	大洋州	合計						
その他アジア		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)						
18.9	3.8	148.0	29.9	0.6	0.1	108.6	22.0	0.8	0.2	13.2	2.7	494.4	100.0
42.3	5.4	211.6	26.8	1.5	0.2	126.1	16.0	2.2	0.3	24.9	3.2	789.9	100.0
192.5	8.7	593.1	26.9	39.1	1.8	195.6	8.9	39.6	1.8	82.6	3.7	2,203.5	100.0
182.3	6.8	1,032.7	38.7	17.7	0.7	152.6	5.7	43.0	1.6	59.1	2.2	2,670.2	100.0
140.5	7.5	524.4	28.1	20.7	1.1	125.4	6.7	57.0	3.1	35.6	1.9	1,868.4	100.0
366.5	11.2	543.5	16.6	109.4	3.3	262.7	8.0	183.5	5.6	95.5	2.9	3,275.9	100.0
314.8	5.8	591.2	10.9	164.4	3.0	184.4	3.4	128.9	2.4	93.0	1.7	5,417.8	100.0

出所) 山澤逸平・山本有造『貿易と国際収支』第13表。

註1) 四捨五入のため合計が合わないことがある。

2)「その他アジア」は主に英領インドおよびビルマ。

表 4 「東南アジア」国別・地域別輸出入表 (単位: 百万円, (%))

海峡植民地				蘭領印度				仏領印度支那			
輸出	輸入	合計	差引	輸出	輸入	合計	差引	輸出	輸入	合計	差引
1910 (明治 43)	6,550 (43.8)	11,166 (24.1)	1,934	3,134 (20.9)	18,880 (60.2)	22,014 (47.5)	-15,746	341 (2.3)	4,438 (14.2)	4,779 (10.3)	-4,097
1915 (大正 4)	12,640 (41.8)	17,996 (27.4)	7,284	8,438 (27.9)	16,312 (46.0)	24,750 (37.7)	-7,874	637 (2.1)	3,687 (10.4)	4,324 (6.6)	-3,050
1920 (大正 9)	35,750 (19.3)	52,887 (17.0)	18,613	107,225 (58.0)	68,629 (54.5)	175,854 (56.5)	38,596	3,445 (1.9)	20,619 (16.4)	24,064 (7.7)	-17,174
1925 (大正 14)	44,905 (26.2)	37,004 (16.1)	7,901	85,557 (49.9)	103,373 (45.0)	188,930 (47.1)	-17,816	4,028 (2.3)	48,720 (21.2)	52,748 (13.1)	-44,692
1930 (昭和 5)	27,023 (20.2)	33,426 (22.1)	-6,403	66,048 (49.5)	59,984 (45.8)	126,002 (47.7)	6,064	2,412 (1.8)	7,907 (6.0)	10,319 (3.9)	-5,495
1935 (昭和 10)	51,494 (18.0)	78,975 (39.2)	-27,481	143,041 (49.9)	78,187 (38.8)	221,228 (45.3)	64,854	4,021 (1.4)	15,011 (7.4)	19,032 (3.9)	-10,990
1940 (昭和 15)	27,119 (9.7)	141,397 (29.6)	-114,279	173,382 (62.1)	125,313 (26.2)	298,695 (39.4)	48,069	2,567 (0.9)	97,807 (20.4)	100,375 (13.3)	-95,240

比律賓諸島				暹羅				合計			
輸出	輸入	合計	差引	輸出	輸入	合計	差引	輸出	輸入	合計	差引
4,411 (29.5)	788 (2.5)	5,199 (11.2)	3,623	533 (3.6)	2,636 (8.4)	3,169 (6.8)	-2,103	14,969 (100.0)	31,358 (100.0)	46,327 (100.0)	-16,389
7,771 (25.7)	7,309 (20.6)	15,080 (22.9)	462	778 (2.6)	2,808 (7.9)	3,586 (5.5)	-2,030	30,264 (100.0)	35,472 (100.0)	65,736 (100.0)	-5,208
34,376 (18.6)	16,405 (13.0)	50,791 (16.3)	32,736	4,201 (2.3)	3,245 (2.6)	7,446 (2.4)	956	184,997 (100.0)	126,035 (100.0)	311,032 (100.0)	58,962
29,306 (17.1)	16,700 (7.3)	46,006 (11.5)	12,606	7,820 (4.6)	23,735 (10.3)	31,555 (7.9)	-15,915	171,616 (100.0)	229,532 (100.0)	401,148 (100.0)	-57,916
28,369 (21.3)	10,760 (8.2)	39,129 (14.8)	17,609	9,477 (7.1)	18,843 (14.4)	28,320 (10.7)	-9,366	133,329 (100.0)	130,920 (100.0)	264,249 (100.0)	2,409
48,058 (16.8)	23,949 (11.9)	72,007 (14.7)	24,109	40,258 (14.0)	5,458 (2.7)	45,716 (9.4)	34,800	286,872 (100.0)	201,580 (100.0)	488,452 (100.0)	85,292
26,700 (9.6)	60,865 (12.7)	87,565 (11.6)	-34,165	49,346 (17.7)	52,963 (11.1)	102,309 (13.5)	-3,617	279,114 (100.0)	478,345 (100.0)	757,459 (100.0)	-199,231

出所) 『日本貿易精覧』 349-368 ページ; 『南方圏貿易統計表』 302-305 ページ, 等により作成。基礎資料は『日本外国貿易年表』。

註 1) 「海峡植民地」には英領マレー, 英領ボルネオを含む。

約 15% であった海峡植民地が徐々に比重を上げて、1935 年にはともに約 39% を記録する。

この結果、貿易収支においても、蘭印に対しては日本の輸出超過、海峡植民地には日本の輸入超過への変化の傾向が顕著に見られる。また、比律賓に対しては一貫して日本の輸出超過、仏印に対しては一貫して日本の輸入超過、そして暹羅（タイ）に対しては概して日本の輸入超過といったところであった。

2 商品別概観

以上に概観したように、第一次世界大戦以前の日本の対南洋（東南アジア）貿易は微寥たるものであったが、第一次世界大戦を契機に本格化した。その拡大は、まず大戦中の輸出刺激に応じた 1920 年代の日本側の輸入拡大となってあらわれ、ついで 1930 年代に入って日本の軽工業品輸出の攻勢により一大輸出市場に転化し、さらに 1930 年代末期からは、自由貿易に対する内外からの制約により再び日本の大幅な輸入超過に転ずるという道を歩む⁷⁾。

まず、日本の対南洋輸入（南洋の対日本輸出）を見よう。「南洋」側から見て群を抜いて大きな輸出品目は、①ゴム、②米、③石油、④錫、⑤砂糖、⑥植物性油脂類（ココ椰子・油椰子製品）、の 6 品目であった。戦前期東南アジア貿易の特徴のひとつは、シンガポール中継貿易ならびに地域内米穀貿易が多額に上るために、域外輸出入統計を正確に割り出すことが難しいことにあるが、概算で、これら 6 品目の輸出総額に占める割合は 65 ～ 70% に上ったという（浅香 [1943] 65 ページ）。

1920 年代およびその前後の日本の対南洋輸入依存は、主に、ジャワからの砂糖、およびタイ、仏印からの米の大量買付けにあった。「例へば前大戦の前年 1913 年には我国の米輸入は 4 千 8 百余万円、砂糖輸入は 3 千 7 百万円弱であって、その大半は南方圏より輸入されたものと見るべく、同年の南方圏よりの輸入 8 千万円中大きな割合が右両品目によって占められて居たであろうことは容易に推測し得るところである。降つて 1926 年頃をとって見ても東印度よりの輸入 1 億 3 百万円のうち砂糖は 6 千 9 百万円を占め、又米の輸入はタイ、仏印、印度（ビルマは当時印度の一部であった）を合せて尚 4 千 7 百万円の巨額に達して居た」（浅香 [1943] 359 ページ）という。

ゴム（生ゴム）については、日本の輸入は第一次世界大戦後 1920 年代に増加し（年約 2 万トン）、またその大半を南洋輸入に依存した。南洋のゴムについては、各地域（特にマレー西海岸およびスマトラ東海岸）から海峡植民地（シンガポール）に集められたものが「海峡ゴム」として再輸出されるのが通例であった。日本の生ゴム輸入は 1930 年代に入ってさらに増加し、1933・34 年には急騰して 7 万トンを超え、1941 年には戦前の最高値 72 万トンを記録している（島野 [1980] ページ）。（このため 1930 年代中期の生ゴム輸入額は対南洋輸入総額の 20% を超え、砂糖、米を大きく凌駕する。）ただし、この時期の南洋ゴムの最大の顧客は米国、ついで英であり、いまマレー・ゴムの仕向地別輸出入表によれば、1930 年

代後半、アメリカが全体の約 50%、イギリスが約 20%を占め、日本は約 6%を占めるに過ぎない。

石油については後に詳しく考える。日本の石油（原油）輸入が国内生産を上回るのは 1928 年であり、1931 年には 50 万トン、1933 年には 100 万トンを上回り、1938 年に 220 万トンの最高額を記録する。これを重油についてみれば、1928・29 年に 100 万トンを超え、1937・38 には最高額の約 240 万トンに達する。石油は、当初はもっぱらアメリカから原油を輸入して国内で精製していたが、やがてその供給先を少しずつ南洋に転換し、原油および石油製品を主に蘭印（スマトラ、ボルネオ）、英領ボルネオから輸入した。

また、もっぱらフィリピンに依存した輸入品としてマニラ麻が、さらに 1930 年代に入って南洋（マラヤ、フィリピン）依存の高まった輸入品として鉄鉱石があった。

次に日本の対南洋輸出について概観する。エステート企業による第一次産品生産を特徴とする「南洋」経済の実態から予想されるように、南洋の輸出品がほぼ「六大輸出品」に集約されるのに対して、その輸入品は広範囲にわたり、要約することが難しい。大まかにいえば、綿製品（綿糸、綿布、毛布、タオル、靴下、シャツ、サロン、レース、脱脂綿、袋類、その他）を中心とする繊維製品（綿以外では、毛、絹、人絹、麻製品を含む）ないし生活雑貨、ならびに農園開発に必要なとされる資本財に二分されるが、日本が担当したのはもっぱら前者であった。

また、このように「（南洋諸地域の）輸入商品に多様性があり、抜群の輸入金額を示すものなく、輸入総額が多数商品に均分的に分散することは従来個々の輸入品に於ける仕出国側貿易商の競争の可能性及びその成功率を著しく増大する原因であつた。売込まんとする商品の宣伝、現地住民の趣味嗜好の調査乃至誘導、商標効果の研究、現地問屋小売商との結託等、時には殆んど常軌を逸する狂的販売技術を弄することすら厭はなかった。しかもこうした販売技術によつて新商品を以て南洋市場に割込み、或は他国商品の従来の販路にとつて代る機会も少からず存して居た。従つて輸入品目に於ける順位は輸出品のそれに比べて一層大きな変動性を有し、その仕出国の順位にも恒久性が少なかった」（浅香 [1943] 225-6 ページ）。第一次世界大戦後に日本が南洋市場に輸出の大攻勢を仕掛け得た背景には、こうした事情があったのである。

表 5 は、日本からの輸出・輸入について、1935（昭和 10）年を基準とした上位 10 品目を選択して作成した「対南洋主要商品別輸出入額表」である。日本の輸入に米が現れないのが不思議であるが、1930 年代に入って米輸入は減少したものであろう。また日本の輸出では綿織物が圧倒的に大きい。これまた 1930 年代の特徴を示したものといえよう。

3 貿易摩擦の発生

第一次世界大戦時の欧州勢力の退潮および戦後ヴェルサイユ・ワシントン体制の下で日本

表 5 日本対南洋主要商品別輸出入額表（単位：千円，％）

	1929（昭和 4）		1932（昭和 7）		1935（昭和 10）		1938（昭和 13）	
A 輸出	（％）		（％）		（％）		（％）	
対南洋総輸出額	158,977	100.0	159,138	100.0	286,872	100.0	201,972	100.0
綿織物	57,500	36.2	67,613	42.5	103,328	36.0	65,836	32.6
人絹織物	…	…	17,818	11.2	23,326	8.1	13,079	6.5
メリヤス製品	6,635	4.2	6,600	4.2	10,823	3.8	10,805	5.5
鉄製品	3,756	2.4	4,165	2.6	9,436	3.3	4,348	2.2
綿糸	1,543	1.0	1,825	1.2	6,299	2.2	8,822	4.4
絹織物	21,179	13.3	2,735	1.7	5,843	2.0	2,048	1.0
缶詰及缶詰食料品	551	0.4	831	0.5	5,058	1.8	…	…
硝子及同製品	3,654	2.3	1,916	1.2	5,010	1.8	4,465	2.2
ゴムタイヤ	3,591	2.3	1,681	1.1	4,561	1.6	426	0.2
陶磁器	6,632	4.2	3,536	2.2	4,554	1.6	3,923	1.9
B 輸入	（％）		（％）		（％）		（％）	
対南洋総輸入額	167,424	100.0	96,024	100.0	201,580	100.0	250,098	100.0
生護謨	24,705	14.8	15,329	16.0	51,248	25.4	38,628	15.5
原油及石油	28,230	16.9	22,506	23.4	42,929	21.3	…	…
鉄鉱	10,404	6.2	7,638	8.0	17,931	8.9	…	…
木材	5,017	3.0	3,613	3.8	14,549	7.2	12,193	4.9
マニラ麻及其他	15,598	9.3	7,333	7.6	14,147	7.0	12,288	4.9
砂糖	30,394	18.2	3,134	3.3	12,576	6.2	5,189	2.1
錫（塊及錠）	5,036	3.0	4,122	4.3	9,973	5.0	…	…
石炭	7,285	4.4	4,296	4.5	9,793	4.9	12,108	4.8
採油原料	907	0.5	2,714	2.8	4,579	2.3	2,391	1.0
実綿及繰綿	409	0.2	420	0.4	1,177	0.6	482	0.2

出所）南方協会 [1943] 306-309 ページにより作成。

の南洋貿易，特にその輸出は大いに伸張したが，世界恐慌後の 1930 年代に入ると日本の南方進出を容易にしてきた条件に変化が現れた（後藤 [1995] 23 ページ）。まずそれを経済面から見れば，日本の経済進出が植民地保有国特にオランダの許容度を超えるほど急激であり，対日規制や邦人監視を強化させるにいたったこと，またイギリスをはじめとして経済ブロック化が進み，植民地を含めた保護貿易主義が拡大したことである。またこれを政治面から見れば，満洲事変以降，日本の政・軍指導層に既成の国際秩序・国内体制を打破しようとする勢力が力を強め，南洋に利権を持つ諸外国もまたこれを日本の南方進出と絡めて日本の対外膨張主義の台頭として警戒心を強めたことである。

旧来の主要市場であるアメリカおよび中国に代わって，新興市場として拡大しつつあったインドおよび東南アジア市場における貿易摩擦の発生は，日本の工業化を支えた綿工業にとって，また外貨獲得を輸出に頼る日本経済全体にとっても死活の問題と認識された。1930 年代初頭におけるいわゆる日英会商，日印会商，日蘭会商など一連の通商交渉では，繊維産業を中心とする輸出市場の確保が主要な課題とされた。ここでは当面の課題に限定して，蘭

印との通商会商（第一次日蘭会商）について述べる⁸⁾。

オランダは従来から自由貿易主義をとり、植民地市場を各国に開放することで植民地産物の安定した輸出を確保してきた。日本の蘭印進出はこうした状況に便乗したものであったが、日本輸出の急激な拡大はこの秩序に亀裂をもたらすことになった。蘭印輸入総額に占める日本輸出の割合は、1915年に3.4%であったものが、1934年には31.9%に上昇し、同年のオランダ（13.0%）、イギリス（8.1%）、ドイツ（7.3%）のシェアを合わせたよりも大きくなった（杉山・ブラウン [1990] 所収のアン・ブース論文表 7-1）。また貿易収支も1929年以降は日本の出超がつづいた。1934年1月、蘭印政府は日本との貿易交渉を提案するとともに、商品別の各種輸入制限令を公布し、国別輸入割当制を実施した。また外国人入国制限令や自国船保護政策を伴うかなり広範な保護政策が企図された。日本政府は長岡春一を首席とする代表団をバタヴィアに送り、1934年6月いわゆる日蘭会商が開催された。双方の不一致点は、蘭領側の輸入制限の方法（日本品差別の撤廃）、日本による原料糖購入量の増加（貿易収支の均衡化）、海運協定の挿入、の3点にあった（杉山・ブラウン [1990] 所収の杉山伸也論文 101 ページ）。交渉は半年にわたってつづけられたが、12月21日決裂した。この会商とは切り離されて神戸の民間会商に委ねられた海運問題については1936年6月8日に日蘭海運協定が成立し、現地でつづけられた交渉の結果1937年4月9日には日蘭通商仮協定（「石沢・ハルト協定」）が締結された。蘭印における日本側商社からの輸入許可量（日本側からの輸出量）は1933年実績の2割5分が確保され、日本側はまた蘭印産砂糖の優先的買付けを約束することで貿易不均衡の解消に努めるとした。

こうして、日本の急激な経済進出に端を発した蘭印との経済摩擦は、在留日本人問題や開発投資問題などを残しながら、当面の貿易問題についてはとりあえずの解決をみることになった。市場から資源へ。しかし日本の東南アジア進出に対する摩擦は、1940年代に入って別の様相を見せることになる。

II 「南方圏」交易の形成 ―占領地統治体制の整備―

1 「南方」進出とその目的

1939年9月欧州大戦の勃発が、日本にとっての「南方」の意味を大きく変える契機となったことは、先に述べた。列強間での国民総力戦の勃発と対ヨーロッパ通商の途絶は、「国防資源」確保を喫緊の課題として浮かび上がらせた。まず、阿部内閣における「南方ヲ含ム東亜新秩序建設」方針に関わる「南方」政策の内容を、以下の2つの方策案から見ておこう⁹⁾。

その1は、外務省欧亜局第三課が陸海軍と協議して1939年11月（「対外施策方針要綱」の別紙として）作成した「欧州新情勢ニ対応スル南方政策」である。ここでは南進の目的を、

第一に「南洋ヲシテ帝国經濟自給圈ノ一環タラシム」こと、第二に「南方諸地方ヨリスル援蔣行為ノ停止工作ニ依リ支那事變ノ速ナル処理を幫助促進ス」とした。特に前者「我所要資源ノ獲得」については、欧米方面からの輸入が困難になると予想されるなかで「南洋方面特ニ中立国タル蘭印ヨリ輸入スル必要愈々増大シツツアリ」とし、今後の政策として「南洋ノ經濟的門戶解放ヲ実行セシム」ことを強調した。

その2は、企画院（時局經濟対策委員会）が1939年10月に作成した「帝国必要資源の海外特に南方諸地域に於ける確保方策」である。ここでは、今後「日滿支」円ブロック外への不足資源の依存は必然的であるから、欧米以外の世界各地（たとえば中南米、大洋州諸邦、ソ連）との通商貿易を振興するのみならず、「東亜大陸及南方諸地域（香港、仏印、暹羅、英領マレー、海峡植民地、蘭印、英領ボルネオ、比律賓及緬甸）」をこれら資源の「補給圈」となすための經濟施策を第一義とするとし、そのための不足資源確保の方策を別紙において詳しく論じている¹⁰⁾。

これらにより、すでにこの段階において、「南方」を「帝国」の自給自足体制のなかに編入し、その「資源補給圈」に位置づけるという構想が提示されるとともに、すぐ後の対蘭印經濟交渉、対仏印經濟交渉における主張の骨格が示されていることに注目される。

欧州戦争の状況は1940年に入るとさらに大きく変動した。開戦と同時に電撃的侵攻が行われた東部戦線とは対照的に、当初は「奇妙な戦争状態」にあった西部戦線でも、同年5月にはドイツ軍が総攻撃に出てたちまちオランダ、ベルギーを席卷し、6月14日にはパリに入城した。オランダ本国政府はイギリスに亡命し、ドイツと休戦協定を結んだフランスのペタン政権はヴィシーに首都を移して対独協力を余儀なくされた。「バスに乗り遅れるな。」対独接近論が力を得て同年9月には日独伊三国同盟が締結され、日本は枢軸国側につくことを鮮明にした。蘭印および仏印という東南アジアの広範な地域が旧宗主国の絆を解き放たれて日本の前に解放されたかに見え、にわかに「南進論」が盛んになり、その中で「南方圈」が新たなイメージを持つことになった。

1940年7月22日に成立した第二次近衛内閣は、「基本国策要綱」および「世界情勢の推移に伴ふ時局処理要綱」に引き続いて、8月16日「南方經濟施策要綱」を閣議決定した。この「要綱」の内容にそって、近衛内閣の下での「南方圈」經濟政策の基本線を見ることにしよう¹¹⁾。

「南方經濟施策要綱」は、「第一、基本方針」として、「南方經濟施策の目標は、……現下世界に生成發展を見つゝあるブロック態勢に対応する国防国家建設の為、皇国を中心とする經濟的大東亜圈の完成にあり」とし、併せて「南方地域」の範囲と施策施行の順序を「皇国の軍事的資源的要請を基礎として」次のように定めた（傍点および読点は適宜筆者が加筆）。

仏領印度支那、タイ国、ビルマ、蘭領東印度、比律賓、英領マレー、ボルネオ、葡領チモール等の内圈地帯の施策に重心を置き、英領東印度、濠洲、ニュージーランド等の

外圏地帯を第二段とす

「大東亜共栄圏」に英領印度および大洋州を含むというやや妄想に近いこの構想は、1940年当時の「南進熱」のあり方を窺わせるが、実際には、ここでいう「内圏地帯」に国際情勢に応じた若干の修正を加えながら、いわゆる「南方圏」の実態が形成される¹²⁾。

「施策要綱」の「第二、要領」では、重要物資（石油、ニッケル、錫、ボーキサイト、ゴム、キナ、石炭、鉄等）の確保を中心課題として、当該地域における日本人の経済活動を阻害する諸制限の撤廃、当該地域における日本企業に対する統制・指導の実施、等に関する方策が挙げられている。

「南方経済施策要綱」から読み取れる当時の南方経済政策の特色は、戦略物資獲得のために二段構えの政策をとったことである（安達〔2002〕136ページ以下）。すなわち短期的には物資の応急確保を目的として輸入の確保を図り、長期的には資本進出による資源開発に直接参加することであった。これに基づいて、1940年代初頭の対南方（主に対蘭印および対仏印）経済対策が具体化される。

2 対蘭印・対仏印経済交渉

前項で述べたように、日中戦争が長期化し、欧州戦争が勃発すると円ブロック以外からの戦略物資の獲得をめざして、欧米以外の第三国あるいは南方諸地域との間に求償貿易を建前とした貿易協定を結ぶ動きが活発になった。前者については、中南米諸国その他（アルゼンチン、ウルグアイ、ブルガリア、ベネズエラ）との通商取極が1940年中に次々と成立した（通商産業省〔1971〕230ページ）。後者すなわち南方貿易工作の中心目標は、ドイツ軍の侵攻を受けて本国政府が弱体化した蘭印および仏印に向けられた。以下本項では、資源問題を中心として、1940・41年の蘭印および仏印に関する経済交渉過程を整理する¹³⁾。

1940年4月15日、ドイツ軍の北欧侵攻という事態を受けて、米内内閣の有田八郎外相は「欧州戦争ノ激化ニ伴ヒ蘭印ノ現状ニ何等カノ変更ヲ来スカ如キ事態ノ発生ニ就テハ深甚ナル関心ヲ有スル」旨の声明を発表した（有田声明）。ついで5月20日、ドイツ軍のオランダ侵攻の最中、有田は駐日オランダ公使に書簡を送り、蘭印の輸出重要物資13項目を列挙してその対日輸出の保障を迫った¹⁴⁾。これに対するオランダ側の回答は6月6日に届けられ、蘭領印度と日本の通商関係についてはいわゆる「石沢・ハルト協定」を遵守することを誓い、「掲記セラレタル十三品目ニ付日本国政府ノ要求ニ係ル保障ヲ繰返スコトニ何等ノ反対無之」と返答した。

このように、オランダ本国政府および蘭印総督府ともに、開戦初期においてはドイツ以外の国に対しては中立的立場をとり、蘭印資源の開放を言明したが、本国政府が亡命し、日本がドイツへの接近を強めるにつれて、蘭印総督府は対日態度を徐々に硬化させた。7月に成

立した第二次近衛内閣は、前掲「南方経済施策要綱」にしたがって対蘭印経済政策を具体化するとともに、現地に政府代表を派遣して蘭印当局との間で直接経済交渉を行おうとした。

まず前者に関しては、1940年8月26日企画院において「対蘭印物資取得並貿易方策要領」が決定された。すなわち前文において、「蘭印よりの物資取得の方策としては、物動計画の実施確立を中心とする応急対策と、資源の開発に重点を置く恒久対策とに分つて考究すべきものとす」とし、前掲「施策要綱」の方針を確認している。そして「第一、応急方策」では、鉱油、錫、ゴム、等12品目を挙げて対日供給（輸入）を優先的に確保することを主眼とし、これらの物資輸入の必要に応じて輸出計画および資金調達計画を確定すること、輸送船舶の円滑なる手配を期することが定められた。また「第二、恒久方策」では、まず一般的事項としては、「資源の開発」に重点を置き、専門的現地調査を実施する、現地邦人の企業経営の障害となるべき諸制限を撤廃せしむること、などを挙げる。また物資別事項では、たとえば最重要課題の石油については、「本邦所要量を大部分此地より調達することを目標とし」、多量長期の買付け措置を講ずるとともに、新鉱区の取得を計画するとしている。

後者については、1940年9月12日、小林一三商工相を政府代表としてバタヴィアに送り、蘭印当局との経済交渉を行うことにした。特派使節団の出発に際して、8月27日「小林特派使節携行の対蘭印交渉方針案」が閣議決定され、特使に「参考トシテ手交」された¹⁵⁾。「交渉方針案」では「帝国ト蘭印トノ経済関係ヲ緊密ナラシムルノミナラス、蘭印ニ対スル我カ政治的優越地位ヲ確立スルコト」が究極の目標とされたが、松岡外相によるドイツとの同盟を核とする外交構想を見極める必要もあつて、当面、政治的意図は表に出さず、経済交渉に絞って交渉を進めることが命ぜられた。

結局、小林は石油問題を先議事項として交渉を行うことになり、蘭印政府から向こう5年間に毎年500万トンの石油が輸入できる保障を得たいと申し出た。この問題では、三井物産会長の向井忠晴を代表とする商業折衝および東京における買付け契約を加えて1940年11月1日からの6ヵ月以内に日本側が獲得できる石油総量を205万5千トンとするとし、とりあえずの交渉を終えた¹⁶⁾。しかし、この間9月には日独伊三国同盟の締結などがあつて蘭印当局を刺激し、11月末には小林代表の日本召還となった。このため12月には新たに前仏大使の芳沢謙吉を代表として送り、交渉の継続を図ったが期待する成果を得ることなく、結局、翌1941年6月には交渉打ち切りを余儀なくされた¹⁷⁾。また同1941年7月26日、日本が南部仏印への進駐を前に仏印との共同防衛協定の成立を発表するや、アメリカは在米日本資産の凍結令を発令し、イギリス、ついで蘭印政府もこれにならって日本資産の全面凍結を実施した。ここに蘭印との経済交渉の途は完全に閉ざされることになった（通商産業省[1971]）。

一方、仏印（仏領インドシナ）との関係は、この時期一見「順調」に進展した。1940年8月30日には、東京において、松岡外相とアンリ駐日フランス大使との間で協定が締結された（「松岡・アンリ協定」）。これにより、北部仏印における日本軍への軍事的便宜供与について現地交渉を開始すること、ならびに日仏印間貿易および仏印における日本人の経済活動

に対し「他の第三国の地位に比し優越する地位を保障する方法」についても交渉を開始することが合意された。後者の経済交渉に臨むにあたって、1940年8月16日閣議決定の「南方経済施策要綱」に基づき、対仏印経済政策を具体化するための一連の方策が企画院において立案され、閣議決定をみた。「対仏印支経済発展の為の施策」(9月3日閣議決定)、「対仏印支物資取得並に貿易方策要領(A)」(9月3日閣議決定)、「対仏印支物資取得並に貿易方策要領(B)」(9月24日閣議決定)がこれである。これらは、仏印よりの物資取得の方策を「物動計画の実施確保を中心とする応急方策と、資源の開発に重点を置く恒久方策とに分かって考究」するものであり、形式・内容ともに前述の「対蘭印物資取得並貿易方策要領」と対になるものであった。

1940年9月23日北部仏印に対する日本軍進駐が実現するや、日本は経済交渉の準備に入り、外務省は松宮順を特派使節とする使節団をハノイに送ることにした。10月1日に閣議決定された訓令によれば、日本側の要求項目は全6項に整理されているが、ここでは次の2項目が特に注目される。

(イ) 重要物資確保ニ関スル事項

米其他我方ノ必要トスル重要物資ニ付テ優先的ニ対日供給増加ヲ認メシメ且輸出税其他ノ輸出阻害措置ヲ撤廃セシムルコトヲ目的トス

(ロ) 決済ニ関スル事項

日本及仏印間ノ貿易決済ハ之ヲ全部円為替ト為サシムルト共ニ我方ニ相当金額ノ「クレジット」ヲ設定セシメ本邦品輸出促進ト相俟テ我必要物資取得ニ付成ルヘク外貨支払ノ必要ヲ避クルコトヲ目的トス

松宮使節団の出発(10月11日)直前になって、フランス側からフランス本国代表を派出する東京会談の提案があり、結局ハノイ会談は予備会談と位置づけられ、本交渉は東京会談に切り替えられることになった。

東京会談は、フランス側が元仏印総督ルネ・バロン、日本側が松宮順を代表として12月30日から開始された。交渉に当たり日本側は、希望大綱六か条を示し、「応急方策」としては「特ニ米、及生護謨ハソノ輸出余力ヲ全部日本ノ為留保ス」とし、「恒久方策」に関しては「仏印ノ資源開発ノ為日仏間協力ノ原則ヲ承認シ之カ実行ノ具体的方策ヲ協議決定ス」と要求事項を明確に示した。

会談は、タイ・仏印国境紛争の調停などをはさんで難航したが、1941年5月6日、仏印に関する一連の日仏経済協定が調印された。すなわち、(1)「仏領印度支那ニ関スル日仏居住航海条約」、(2)「日本国印度支那国間関税制度、貿易及其ノ決済様式ニ関スル日仏協定」、(3) 其の他の取極、である(『昭和財政史』第XIII巻「国際金融・貿易」398ページ)。

このうち貿易については、米その他主要仏印産品の対日輸出最低数量と日本産品の対仏印輸出最高数量を規定するとともに¹⁸⁾、貿易決済については求償主義により円貨およびピアストル貨で決済すること、関税については免除ないし最低税率の賦課を決めた。

なおこれと前後するが、南方貿易を一元的に統制する法令として 1940 年 12 月 29 日商工省令 115 号「南洋ニ対スル貿易ノ調整ニ関スル件」（南洋貿易調整令）が公布され、翌 41 年 1 月から実施された。これによれば、商工大臣が指定した輸出入品に関しては指定調整機関（またはそれから委託を受けたもの）以外の取引が禁止されることになり、「（国家総動員法）に基づいて 1941 年 4 月に設立された）「南洋貿易会」—指定調整機関（各種貿易組合を中心に 56 団体）—委託貿易商という序列で南方貿易の統制が法制化された。この調整令はまず仏印向け輸出から発動され、タイその他も順次指定地域に加えられる予定であったが、戦時占領地の拡大により仏印およびタイ以外はこの体制から外れることになった。仏印およびタイとの貿易業務の実態については後述に譲る。

3 「南方占領地」経営方針

1941 年 9 月 6 日の御前会議決定「帝国国策遂行要領」は「十月上旬頃ニ至ルモ尚我要求ヲ貫徹シ得ル目途ナキ場合ニ於テハ直チニ対米（英、蘭）開戦ヲ決意ス」とし、これを契機として陸海軍の南方占領準備も具体的に動き出すことになった。

南方諸地域に対する軍事占領と占領行政に関する軍の研究は、陸軍参謀本部においては 1941 年 2 月にはじまり、一連の軍政要綱案を得たのち 4 月に一旦解散したが、8 月には再開されたという（岩武 [1981]（上）25 ページ；小林 [1993] 81 ページ）。また海軍軍令部では、1939 年末から 40 年夏にかけて「南方占領計画案」の一応の骨子を作成した（三輪 [2004] 192 ページ）。これらを受けて 9 月頃から陸海軍担当者の協議に入り、11 月には 2 つの重要決定がなされた。その 1 は 1941 年 11 月 20 日付で大本営政府連絡会議の決定をみた「南方占領地行政実施要領」であり、その 2 は 11 月 26 日付の「占領地軍政実施に関する陸海軍中央協定」である。また 12 月 12 日には（同じく陸海軍の協議を経たのち）関係大臣会議において「南方経済対策要綱」が決定され、占領下における経済対策が具体化された。

まず、「南方占領地行政実施要領」は全文 10 か条よりなる簡潔なものであるが、軍政全般の実施要領がまとめられ、「南方軍政の教典」と称される性格の文書であった（小林 [1993] 82 ページ）。すなわち「第一 方針」において、「占領地ニ対シテハ差シ当リ軍政ヲ実施シ治安ノ恢復、重要国防資源ノ急速獲得、及作戰軍ノ自活確保ニ資ス」と述べ、（1）現地治安の回復、（2）重要国防資源の急速獲得、（3）作戦軍の現地自活、を「南方軍政の三原則」として明示した。なお仏印およびタイに対しては既定方針により施策を行い、軍政は施行しないとされ、この点はのちの「南方経済対策要綱」に引き継がれる。

また「占領地軍政実施に関する陸海軍中央協定」では、占領各地の主担任と副担任を下記のように定めた¹⁹⁾。

1 陸軍主担任区域（海軍は副担任トス）

香港、比島、英領馬來、スマトラ、ジャバ、英領ボルネオ、ビルマ

2 海軍主担任地域（陸軍ハ副担任トス）

蘭領ボルネオ，セレベス，モルッカ群島，小スンダ列島，ニューギニア，ビスマルク群島，ガム島

3 陸軍主担任区域中左ノ諸地域ニハ海軍ニ於テ根拠地隊ヲ設定ス

香港，マニラ，新嘉坡，ペナン，スラバヤ，ダバオ

12月12日に策定された「南方経済対策要綱」は、12月8日の開戦を受けて南方軍政下における経済施策の基本方針を指し示すものであった。これはかなり長文かつ詳細な文書であるが、ここでは占領軍政地区を中心に、「国防資源の獲得」およびその「蒐貨・配給・交易」という側面から見ておくことにする。

本要綱「第一 方針」においては、まず次の4点が確認される。

1. 重要資源の需要を充足して当面の戦争遂行に寄与せしむるを主眼とし、併せて大東亜共栄圏自給自足体制を確立し、速かに帝国経済の強化充実を図る。
2. 対象地域は、蘭印、英領馬來及びボルネオ、比律賓、ビルマ、其の他皇軍の占領地域（以上甲地域）、仏印、泰（以上乙地域）とす²⁰⁾。
3. 甲地域については、対策を2段階に分かつ。

(1) 第1次対策

- (イ) 資源獲得に重点を置き、之が実施にあたりては戦争遂行上緊急なる資源の確保を主眼とす。
- (ロ) 南方特産資源の敵性国家に対する流出を防止すべく凡ゆる措置を講ず。
- (ハ) 資源獲得にあたりては、在来企業を利導協力せしめ、帝国経済の負担を最小限度に軽減せしむる如く努む。

(2) 第2次対策

大東亜共栄圏自給自足体制を目途とし、その恒久的整備を行う。

4. 乙地域に対しては概ね既定方針（「南方経済施策要綱」と思われる一山本）に基づき、特に食糧その他我方要求の貫徹を策する。

以下、「第二 甲地域対策要領」では、第1次対策の細目として、開発、通貨、蒐貨配給交易、輸送、資源調査研究、対米英経済戦物資、陸海軍現地自活について詳しく述べている。（なお、甲地域第2次対策および乙地域対策については、概ね「既定のとおり」として詳しい説明は省略されている。）

本稿の主題に関わる「交易」については「蒐貨配給交易」の項で触れられているが、ここでの最大の眼目は、「対日供給および現地供給は政府会計により買取り、輸出・輸入を行う」ことが定められたことであった。本要綱については、「南方経済対策要綱ノ説明」という資料が付されていて要綱の背景が分かるが、「交易」に関しては、「日本内地との交易に政府会計（臨時軍事費特別会計）を利用する制度は、全く新しい着想であつて、これにより、イ）貿易管理を徹底せしめ、ロ）輸送費および輸送途中の危険補填の問題を解消せしめ、ハ）為

替レート設定の難問を回避し得る等の利点を有する。他方、イ）軍部隊の不慣れなため、事務手続きの繁瑣、能率低下を示す、ロ）片貿易のため現地に軍票を増発せしめる、というデメリットを有する」ことが指摘されている（岩武 [1981]（上）38 ページ；93 ページ）。ここで指摘されたデメリットが現実にどのように現れたかについては、あらためてのちに見ることにする。

つづいて翌 1942 年 1 月 24 日、第 79 議会衆議院予算総会における答弁において、鈴木企画院総裁は当面の南方経済建設方略についてかなり詳細な方針を示したが、そのうち資源の開発・交易問題を中心にその内容を要約すれば、次のようである（中井 [1942] 160-163 ページ）。

一、南方資源については急速開発を要するものあり、わが方の需要に応じ漸進的に開発すべきものあり、また過剰生産のため開発を抑制すべきものあるところ、これら資源の開発の順位は、戦局の推移に応じ当該資源需要の緩急度ならびに輸送の状況などを勘考してその大綱を中央において決定する。

一、石油、鉱産、農林業などの開発については差当り新たな総合会社、共同企業などの形態を避け、経験能力ある企業者の熱意と創意とを十分に発揮せしめて能率的生産をなさしむるを原則とし、該企業者が真に国家の代行機関的使命に徹底し、衷心より国家的に活動することを期待する。

一、通貨については当初は現地通貨表示の（軍票の一山本）限度を示し、現地通貨と等価に流通せしめ、情勢に応じ逐次現地通貨と軍票との機能を調整し、その統一に進む。

一、物資交易は主として物資動員計画に基づき、予め計画的に予定せられたる品目および数量につき行われるのであるが、右は戦争という特殊な状態のもとに実施せられることになるので、その企業上特殊の考慮が払はれてゐる。即ち交易の実施に当りては現地よりの対日供給は差当り政府の会計において買い取り輸入をなし、また本邦よりの対現地供給は同様に買い取り輸出をなすことになるのである。もとより交易の実際の運営については業務遂行の円滑及び簡易を主とし、民間商社の活動に待つところあるは当然にして、また政府は右輸出入をなすに際して、本邦統制機関や現地における輸出入組合などとも緊密なる連携を保持する。

一、南方物資の輸送については需要の緩急に応じて輸送の順序、数量が定められ陸海軍の統制のもとに、船腹のもつとも有効なる活用が計られる。

以上により、南方地域の資源開発については中央立案の経済計画に従うこと、開発主体は中国で行われたいわゆる「国策会社方式」をとらず既存企業を軍が直接掌握する「業者委託方式」をとること、通貨については主に現地通貨表示の「軍票」を利用すること、また南方甲地域（すなわち陸海軍軍政施行地域）の「交易」については「政府（すなわち軍）直営方式」がとられることなどが、南方占領地経済運営の基本方針として国民の前に明確にされた。

4 「南方交易」の体制整備

第二次欧州戦争の勃発と、引き続きアジア太平洋戦争の開戦により、いわゆる対「第三国」貿易は（ごく一部の枢軸国および中立国との取引を除いて）途絶し、他方に対「南方占領地」交易が「政府直営方式」という新しい形で運営されることになった²¹⁾。

「大東亜共栄圏」期の日本の対外交易（貿易）は、日満支を中核とする「円域」交易と、その外郭に位置する「南方圏」交易に二分され、後者はまた「円域」に準じた「南方乙地域（タイ、仏印）」交易と、政府直営の「南方甲地域（陸海軍軍政地域）」交易に二分される。その交易方式をごく簡単に概観すれば、以下のようである。

「円域」交易

「円域」（および一部の対「第三国」）交易については、1942年1月に貿易統制の中核機関として設置された「日本貿易会」（1942年5月「貿易統制会」と改称、以下「統制会」）が統括することとされた。統制会は、それまでの地域別・商品別の統制会社・貿易組合を整理統合のうえで、それらを統制会の下部機構（調整機関）として組織化し、商品別の統制を行わせる。各貿易会社はさらにこれらの調整機関の下に組織され、貿易数量を割り当てられ、また統制価格を指定されて貿易実務に当たる。なお、各貿易会社への輸出・輸入数量の割当は戦前（1939-40年）実績に応じて割り当てられ（「実績割当主義」）、また輸出・輸入価格の調整には統制会「東亜局」が当たった（「調整料制度」）。したがって実際の貿易業務は、たとえば輸出についていえば、統制会下部の調整機関が指定輸出品を統制価格で国内業者から買い取り、これを調整された価格で輸出業者に輸出委託をする。すなわち、輸出業者は調整機関の受託者として輸出業務を代行するに過ぎないということができよう。輸入業務についても同様であった。

「南方乙地域」交易

仏印貿易については本節2項で触れた。これら地域の貿易統制については、当初は1941年4月設立の「南洋貿易会」が、ついで1942年1月に「日本貿易会」（1942年5月「貿易統制会」と改称）が設立されてからはその「南洋局」の下で行われた。すなわち統制会—下部調整機関（貿易組合等）—貿易商社というラインで上意下達が行われたのである。

仏印との貿易業務は（「円域」の「実績割当主義」ではなく）新たに「輸出代行制」がとられた。これは、これまでこの地域に実績のある業者のうちから規模の大きい商社を選んで、他の業者の業務を代行させるというものであり、業務代行の商社は統制会が設定した「代行者口銭」を受け取り、業務を代行してもらう業者は単に「眠り口銭」を受け取るに過ぎない。いわば商社が準国策機関化した姿といえる。

タイとの貿易業務担当者の選定は、輸出については「円域」とほぼ同様の「実績割当主義」

をとり、輸入については仏印と同じく「代行制」をとるとされた。

また、これら地域との輸出入数量・価格の調整に当たっては、基本的に「バーター制（交易制）」をとることとし、外貨・円貨を極力使用しないことを方針とした。要するに、タイおよび仏印との交易は、「円域」のそれに比べても一層中央統制の色を強め、貿易商社を準国策機関として利用することで運用されたといえる。

「南方甲地域」交易

陸・海軍「軍政」施行地域との交易が「臨時軍事費特別会計」を利用した「政府（すなわち軍）直営方式」により行われることは先に述べた。すなわち、現地よりの対日供給物資は、軍指定の集荷機関が集めてこれを現地貨で臨軍特別会計が買い上げ、円貨をもって商社に引き渡す。軍用船をもって輸送された物資を受け取った商社は、これに適正利潤を加えて内地統制機関に売り渡す。こうして物資の集荷・引き渡しには貿易業者が参加するが、現地の集荷・送出および内地での受け取り・引き渡しは同一人格であることを建前とし、軍指定の商社が指定の価格で行う業務であるから、貿易商社とはいえ、ほとんど国家の代理機関として活動したに他ならないといえよう²²⁾。

III 「南方圏」交易の展開 ―資源の内地還送を中心に―

1 「南方物資取得三ヵ年計画」

対米英開戦を前にして企画院―大本営陸海軍部を中心に行われた物的国力の判断によれば、日本の前途は極めて悲観的なものであった。対米英経済断交の場合、特に石油の貯蔵量は逐年減少して国力および戦力の低下は必至であり、開戦の場合には当初2年は何とか持ちこたえるとしても、第3年目には液体燃料、希有金属、非鉄金属類について供給不足が生じることが確実である。開戦に当たっては少なくとも対南方作戦を迅速に終了し、特に蘭印資源を極力破壊から免れしめることが重要であると認識された（田中〔1975〕96-97ページ）。

開戦か戦争回避か。追い詰められた日本は、南方資源の獲得に賭け、騎虎の勢で開戦に突入した。開戦直後の1941年12月、企画院総裁を委員長とする第三委員会は「南方資源取得表」を含む開発計画を作成し、陸海軍および関係省庁の担当者を集めた会議でこれを発表し、戦意高揚を図った²³⁾。表6は、この時に示された南方期待物資を含めた重要資源の開発三ヵ年計画案である（田中〔1975〕204-213ページ）²⁴⁾。

「第三国」からの輸入が途絶した場合、「第一補給圏」（すなわち仏印、タイ）を含む「円域」供給だけでは、3年後の昭和19年度に推定される物資動員計画（物動）供給力は昭和16年度物動（ただしこれも予定値）に大きく及ばない。100%を超えるのはわずかに工業塩、ニッ

表 6 南方物資取得三カ年計画

物資名	単位	19 年物動推定供給力（南方期待ヲ除ク）					南方期待 (Q)	合計 (R)	
		国 産	円 域 輸 入	第一補給 圏輸入	計 (P)	Pノ16 年 度物動ニ 対スル%		数量	Rノ16 年 度物動ニ 対スル%
ニ ッ ケ ル 鉱	千觔	117	—	—	117	118	300	417	425
マ ン ガ ン 鉱	〃	200	20	1	221	62	155	376	105
燐 鉱 石	〃	510	80	100	690	84	500	1,190	145
ク ロ ー ム 鉱	〃	55	—	5	60	54	110	170	152
銅 鉱	〃	260	—	—	260	52	200	460	92
雲 母	〃	0.13	0.15	—	0.28	56	0.5	0.78	156
タングステン鉱	〃	5.7	1	1	7.7	103	1	8.7	116
鉄 鉱 石	〃	6,210	4,270	120	10,600	100	3,500	14,000	140
錫	〃	2	—	6	8	80	40	48	480
ボーキサイト	〃	150	—	130	280	58	700	980	230
ピッチコークス	〃	78	10	—	88	70	20	108	80
マ ニ ラ 麻	〃	—	—	—	—	—	140	140	1,170
生 ゴ ム	〃	—	—	55	55	108	500	555	1,090
コ プ ラ	〃	12	—	—	12	17	1,040	1,052	1,630
黄 麻	〃	14	8	0.77	22.77	76	20	42.77	148
タンニン材料	〃	25	—	3.4	28.4	82	60	88.4	255
ヒ マ シ	〃	3	6	1	10	36	10	20	73
キ ナ 皮	〃	—	—	—	—	—	5	5	630
キ ニ ー ネ	〃	—	—	—	—	—	0.2	0.2	365
玉 蜀 黍	〃	264	400	200	864	96	150	1,014	112
綿 花	〃	90(在庫25)	110	0.25	225.25	67	100	325.25	97
テ リ ス 根	〃	—	—	—	—	—	1	1	360
工 業 塩	〃	370	1,850	100	2,320	220	100	2,420	226
原 油	千軒	250	—	—	250	11	6,000	6,250	263

出所) 田中 [1975] 213 ページ資料 32。

原表備考 1) 綿花＝紡績用、製綿用ノ合計トス。

2) 雲母＝高級品、普通品ノ合計トス。

3) 銅鉱＝品位 30%換算。

註 1) 第一補給圏とは仏印、泰をいう（原表注）。

2) したがって南方期待とは「第二補給圏」（比律賓、馬來、蘭印、等）およびビルマを指すものとする。

ケル鉱、生ゴム、タングステン鉱、鉄鉱石であって、原油にいたっては実に 11%を確保できるに過ぎない。ところが、ここに「南方期待」を加えることができれば「第三国」輸入途絶の問題はほとんど解決する。100%を割り込む可能性があるのは、わずかにヒマシ、ピッチコークス、銅鉱、綿花にすぎない。南方獲得によって他は飛躍的な発展が予想され、原油ですら 263%すなわち 2 倍半強の増産が見込めるという計算であった。

緒戦における「赫々たる戦果」は当初の悲観論を吹き飛ばし、「三カ年計画」の実現を確信させるに十分であった。最も心配された蘭印の石油施設がほぼ無事で日本軍の手に歸し、南方石油の供給力も増加の予兆を見せた。この調子でいけば、3 年後の昭和 19 年度には開戦時昭和 16 年度に比べて全ての物資の生産・取得が飛躍的に増大するであろう。こうして

昭和 17 年は、軍官民こぞって沸き立つ戦勝気分の中に年が明けた。

しかしこうした「計画」が机上の空論からはじき出されたものであること、そして現地で開発と還送に携わる軍に「計画」遂行の意思がなかったことは、その後の多くの証言に明らかである。「彼等は占領地の到る処で手当たり次第物資を捕獲した。そして現地で使えるものはくすね、残りを誇らしげに戦利品として還送したのだった。しかも AB 船に積まれた物資は宇品や横須賀に揚陸され、治外法権のうちに再び隠匿されその残滓が物動の実績となって企画院に通達されたのである」（田中 [1975] 230 ページ）²⁵⁾。

2 内地還送の実績

それでは、アジア太平洋戦争中における南方物資の「内地還送」の実績は一体いかなるものであったか。

戦後の資料の散逸にもかかわらず今日なお幾多の計画表や実績表が残されているが、実のところ実績評価の研究で見るとべきものはほとんどない。一方で戦時インフレと人為的な為替政策により市場経済システムは崩壊し、他方に陸海軍の気ままな徴発・徴用によって計画経済システムも空中分解するなかで、これらの実態を客観的に表示し、評価することが誠に難しいからである。まず『日本外国貿易年表』の物量表示に基づいて戦時中の南方物資輸入をまとめた岩武照彦の労作を借りて検討しよう。表 7 が岩武の作表にかかる南方地域よりの輸入品 34 品目の一覧表である（岩武 [1981]（下）附表 2-15 表）²⁶⁾。戦時期の貿易統計分析が基本的には金額表示ではなく物量表示でなければならない所以については、かつて述べた（山本 [2008] 51 ページ）。南方物資の内地還送の実績に関して、この表から次の諸点が指摘できる（岩武 [1981]（上）120 ページ参照）。

1. 各種の「取得目標」値に比べて実績値が大幅に狂ったこと。たとえば「昭和 17 年度取得目標」（本稿註 2）参照）と表 7 の昭和 17 年値、あるいは表 6 「南方物資取得三カ年計画」の「第一補給圏」＋「南方期待」値と表 7 の合計値を比較するだけで、その落差には愕然とする。「但し、ゴム、錫等については、この外に、敵産在庫品を戦利品として補給諸廠より内地補給廠宛還送したものが相当にあったと思われる」という。
2. 生ゴム、玉蜀黍、鉄鉱石、工業塩、等の重要物資のうち、本来は南方甲地域（すなわち軍政地域）から取得する計画でありながら、輸送船の経路、その他の事情で南方乙地域（すなわち仏印、タイ）からの還送に振り替えられた品目・数量が少なくないこと。
3. 取得目標と実績の品目にかなりの出入りがあること。当初の取得目標に挙げられなかった品目、たとえば米、牛皮、水牛皮、サイザル麻（いずれも物動物資）がかなりの量で輸入されている反面、「取得目標」に記載されている茶、コーヒー、ココア、など全く輸入がなかった品目も多い。
4. 昭和 17 年から昭和 20 年にかけて、時とともに物資輸入が急激に減退していること。

表 7 戦時中南方物資輸入実績

物資名	地 域	単位	昭和 17 (1942)	昭和 18 (1943)	昭和 19 (1944)	昭和 20 (1945)	合 計	備 考
米	仏 印	㍴	833,835	557,888	36,104	—	1,428,827	昭 17, 18 には粳を含 む。
	タ イ	〃	507,985	176,492	35,468	8,287	728,332	
	小 計	〃	1,341,820	734,380	71,572	8,287	2,157,159	
玉蜀黍	仏 印	㍴	121,865	634,066	39,966	—	795,897	
	蘭 印	〃	5,087	2,507	—	—	7,594	
	小 計	〃	126,952	636,573	39,966	—	803,491	
塩	仏 印	㍴	6,358	—	—	—	6,358	
	タ イ	〃	15,827	—	—	—	15,827	
	フィリピン	〃	—	30,369	3,419	—	33,788	
	小 計	〃	22,158	30,369	3,419	—	55,973	
牛皮	仏 印	㍴	554	624	50	21	1,249	小計には昭 18 マレー の 7, 昭 19 英領ボル ネオの 5 を含む。
	タ イ	〃	2,076	721	48	—	2,845	
	ビ ル マ	〃	—	481	117	—	598	
	フィリピン	〃	286	85	50	—	421	
	蘭 印	〃	919	890	563	—	2,372	
	小 計	〃	3,835	2,808	833	21	7,497	
生ゴム	仏 印	㍴	29,939	13,654	4,434	—	48,027	小計には昭 19 フィリ ピンの 2,383 を含む。
	タ イ	〃	13,790	4,489	1,600	—	19,879	
	マ レ ー	〃	—	20,461	18,750	17,541	56,752	
	蘭 印	〃	495	7,405	735	—	8,635	
	小 計	〃	44,224	46,009	27,902	17,541	135,676	
タンニン 材料	仏 印	㍴	1,273	367	—	—	1,640	
	タ イ	〃	2,147	37	—	—	2,184	
	マ レ ー	〃	—	559	323	—	882	
	蘭 印	〃	623	4,773	1,213	—	6,609	
	小 計	〃	4,043	5,736	1,536	—	11,315	
タンニン・ エキス	英領ボルネオ	㍴	—	383	3,418	—	3,801	小計には昭 17 フィリ ピンの 298 を含む。
	蘭 印	〃	—	1,854	4,167	—	6,021	
	マ レ ー	〃	—	130	242	—	372	
	小 計	〃	298	2,367	7,827	—	10,492	
デリス根	仏 印	㍴	63	2	—	—	65	?
	タ イ	〃	10	11	—	—	21	
	マ レ ー	〃	23	262	142	—	427	
	小 計	〃	3,835	2,808	833	21	7,497	
水牛皮	仏 印	㍴	720	918	155	61	1,854	小計には昭 18 マレー の 50 を含む。
	タ イ	〃	278	1,196	366	—	1,839	
	ビ ル マ	〃	—	—	85	—	85	
	フィリピン	〃	177	1,594	328	—	2,099	
	蘭 印	〃	355	583	885	—	1,823	
	英領ボルネオ	〃	—	20	15	—	35	
	小 計	〃	1,530	4,310	1,884	61	7,785	

松脂	仏 印	觔	—	708	332	—	1,040	
	タ イ	〃	—	50	—	—	50	
	蘭 印	〃	—	760	682	—	1,442	
	小 計	〃	—	1,518	1,014	—	2,532	
其他樹脂	仏 印	觔	47	126	—	—	173	昭 19, 20 はダマール, コバールと明記。
	タ イ	〃	912	—	—	—	912	
	マ レ ー	〃	—	1,752	54	—	1,806	
	フィリピン	〃	217	62	—	—	279	
	英領ボルネオ	〃	57	50	102	—	209	
	蘭 印	〃	330	2,073	731	—	3,134	
	小 計	〃	1,563	4,063	887	—	6,513	
キナ皮	蘭 印(のみ)	觔	—	8,549	1,682	—	10,231	
キニーネ	蘭 印(のみ)	觔	—	123	40	—	163	
石油及同 製品	マ レ ー	軒	…	…	134,672	4,550	…	年報には「炭化水素 油」と表示。昭 17, 18 は金額のみ表示。
	英領ボルネオ	〃	…	…	88,912	—	…	
	蘭 印	〃	…	…	140,229	8,137	…	
	うちスマトラ	〃	…	…	98,686	8,137	…	
	うちボルネオ	〃	…	…	41,543	—	…	
	小 計	〃	…	…	363,813	12,687	…	
綿花	ビ ル マ	担	53,396	3,292	—	…	…	百斤 = 1 担とす。昭 19 は觔を担に換算。
	蘭 印	〃	—	6,085	301	…	…	
	小 計	〃	53,396	9,377	301	…	…	
	(トン表示)	觔	3,203	563	18	…	…	
	(金 額)	千円	16,658	76,660	31,958	831	126,107	
苧麻	フィリピン	担	—	5,047	3,355	—	8,402	百斤 = 1 担とす。昭 19 は觔を担に換算。
	マ レ ー	〃	—	—	368	—	368	
	蘭 印	〃	—	2,002	220	—	2,222	
	小 計	〃	—	7,049	3,943	—	10,992	
	(トン表示)	(觔)	—	422	236	—	659	
黄麻	仏 印	担	—	9,132	—	—	9,132	百斤 = 1 担とす。昭 19, 20 は觔を担に換 算。
	マ レ ー	〃	—	437	—	—	437	
	英領ボルネオ	〃	—	124	—	—	124	
	蘭 印	〃	197	713	403	—	1,313	
	小 計	〃	197	10,406	403	—	11,006	
	(トン表示)	(觔)	11	624	24	—	660	
マニラ麻	フィリピン	担	175,316	44,682	155,505	11,525	827,028	百斤 = 1 担とす。昭 19 は觔を担に換算。
	蘭 印	〃	—	—	2,486	—	2,486	
	小 計	〃	175,316	44,682	157,911	11,525	829,514	
	(トン表示)	(觔)	10,518	29,081	9,479	691	49,770	
其他の植 物繊維	仏 印	担	23,393	26,394	—	—	49,784	百斤 = 1 担とす。昭 19 は觔を担に換算。
	タ イ	〃	3,915	342	—	—	4,257	
	マ レ ー	〃	—	—	29,718	—	29,718	
	英領ボルネオ	〃	—	4,408	—	—	4,408	
	蘭 印	〃	11,908	3,898	19,783	—	35,589	
	小 計	〃	39,216	35,042	49,501	—	123,759	
	(トン表示)	(觔)	2,353	2,102	2,970	—	7,425	

採油用原料	マレー	觔	—	—	7,798	497	8,295	「コブラ」「蓖麻子」「其他採油用原料」表示を合算。
	フィリピン	〃	—	—	16,810	448	17,258	
	蘭印	〃	809	1,588	7,061	449	9,907	
	小計	〃	809	1,588	31,669	1,394	35,460	
椰子油	マレー	觔	—	32,038	—	—	32,038	「椰子油」「パーム油」表示を合算。
	フィリピン	〃	8,089	23,381	73	—	31,543	
	蘭印	〃	—	657	1,331	—	1,988	
	小計	〃	8,089	56,076	1,404	—	65,569	
燐鉱石	仏印	觔	47,989	44,847	2,820	—	95,656	「燐灰石」表示を含む。
	マレー	〃	—	4,085	—	—	4,085	
	蘭印	〃	—	3,463	2,002	—	5,465	
	小計	〃	47,989	52,395	4,822	—	105,206	
石炭	仏印(のみ)	觔	249,330	7,299	135,251	3,879	146,429	
鉄鉱石	仏印	觔	54,800	12,900	—	—	67,700	
	マレー	〃	76,887	37,700	—	—	114,587	
	フィリピン	〃	—	85,178	48,480	—	133,658	
	小計	〃	131,687	135,778	48,480	—	315,945	
銅鉱	フィリピン(のみ)	觔	—	49,255	28,781	4,603	82,639	
ボーキサイト	マレー	觔	2,032	251,645	268,057	21,414	543,148	昭 17, 18 年分はマレー, スマトラの「其他鉱」を計上。
	蘭印	〃	—	289,104	169,187	7,800	466,091	
	小計	〃	2,032	540,749	437,244	29,214	1,009,239	
ニッケル鉱	蘭印(のみ)	觔	—	6,145	21,325	3,220	30,690	?
アンチモン鉱	英領ボルネオ(のみ)	觔	—	161	83	—	244	
クロム鉱	フィリピン(のみ)	觔	—	37,951	15,610	—	53,561	
マンガン鉱	マレー	觔	—	—	400	—	400	?
	フィリピン	〃	—	10,856	18,794	460	30,110	
	蘭印	〃	—	1,080	22,750	—	23,830	
	小計	〃	—	11,936	41,944	460	54,340	
タングステン鉱	ビルマ	觔	—	176	505	—	681	?
	マレー	〃	—	—	169	112	281	
	小計	〃	—	176	674	112	962	
チタン鉱	マレー(のみ)	觔	—	—	326	—	326	
屑鉄	仏印	觔	1,180	202	—	—	1,382	
	タイ	〃	837	115	—	—	952	
	フィリピン	〃	—	1,638	—	—	1,638	
	小計	〃	2,017	1,955	—	—	3,972	
錫	マレー	觔	—	7,934	6,132	3,077	17,143	
	蘭印	〃	—	1,729	4,944	—	6,673	
	小計	〃	—	9,663	11,076	3,077	23,816	

出所) 岩武 [1981] (下) 附表 2—15 表。

註 1) 原資料は『日本外国貿易年表』。戦時期の『同年表』の性格及び利用上の注意については、本文註 26) 参照。

2) 備考は出所原表による。原表には若干の誤記および理解不能な点がある。明らかな誤記は訂正したが、誤記が疑われるか確認できなかった部分については、その部分には?を附した。

すなわち主要品目の多くで実績の最高値は昭和17年にあり、その後の還送はまさに激減する。例外は玉蜀黍、椰子油、ボーキサイト、等であり、これらも昭和18年に最高値を示したのち大きく減退する。

これら諸問題の因って来る原因については、「南方統治」全体の観点から考えなければならぬことが多い。特に戦時期の南方物資の輸送問題についてはのちに少し触れるが、全体としては、なお今後の研究課題としなければならない。

ともあれ現在において、表7は戦時期における南方交易、南方物資の内地還送の実態を実物ベースで計る最も基本的なデータであるといつてよい。ただしこの表の持つ根本的な問題は、戦略物資の要にあった「石油及び同製品」の動向がここからでは正確に掴めないことである。昭和17年・18年について、輸入金額は分かるが（戦略上の機密事項として）物量単位での表示を欠くために、この肝心の品目に関して昭和17年～20年度を一貫して把握することができない。項を改めて「石油問題」を考えることにしたい。

3 石油の内地還送

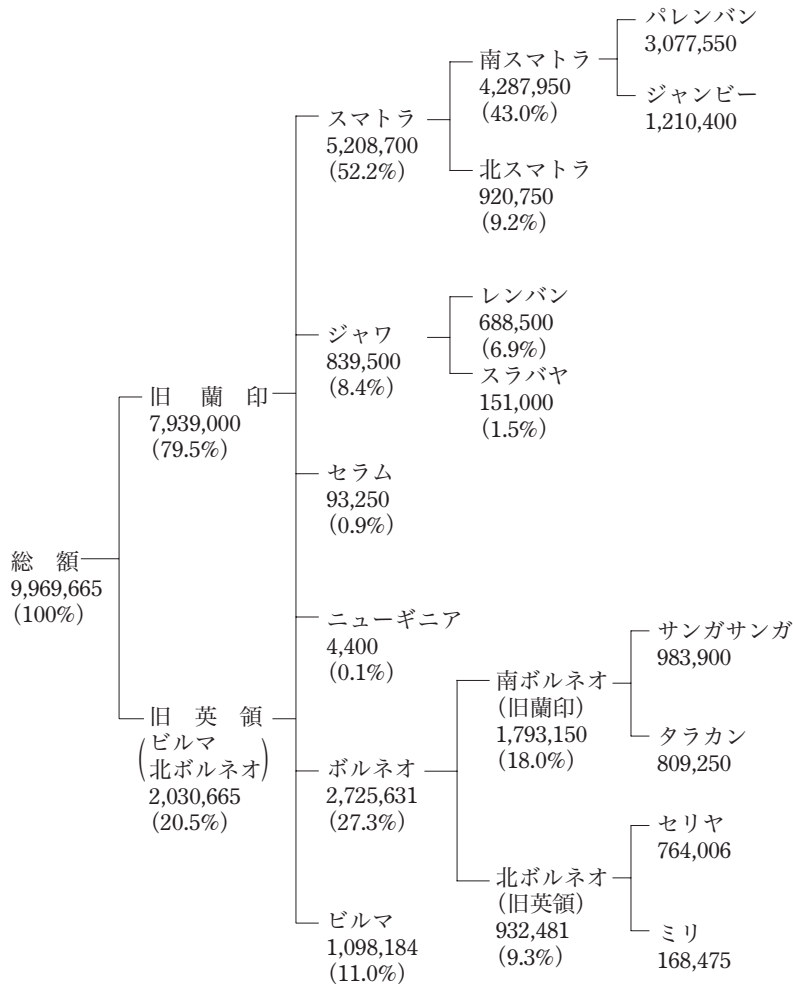
石油問題が開戦を決意させた国力判断の要の位置にあったことは、多くの証言から知られる。当時アメリカは世界最大の産油国であり、かつ輸出国であった。日本は最も重要な戦略物資を仮想敵国であるアメリカに依存しながら、戦争準備を進めなければならなかったのである。

開戦前日本の石油の対外依存度・対米依存度を簡単に概算しておく。まず原油ベースで1939（昭和14）年の対外依存率を計れば、国内生産額が357千キロリットルに対して輸入額が1,744千キロリットルで、対外依存度は83%に上る（島野〔1980〕79ページ）。また（『日本外国貿易年表』が用いる）鉱油（炭化水素油＝原油・重油・粗油）ベースで同年の対米依存度を計れば、輸入総額3,657キロリットルに対してアメリカからの輸入は2,836キロリットル、対米依存度は77.5%に上る（岩武〔1981〕（下）附表第2-10表）²⁷⁾。

1941年8月1日アメリカは対日石油禁輸措置を強化し、石油の対日供給は実質的に停止する。これを契機に、日本の政府・軍部内において戦力の「ギリ貧」を避けるという主戦論が対米交渉に期待する非戦論にはっきりと取って代わり、南方占領による石油資源の確保、そして対米開戦が決意されるにいたる。

ところで、開戦前1940（昭和15）年の南方産油状況を示す興味深い資料が三輪宗弘によって紹介されているので（三輪〔2004〕図5-1）、これを借りて図1として示そう。主要な産油地を地域別に見れば、パレンバン地区を中心とする南スマトラが全体の43%、サンガサंगा（およびバリックパパン）地域を中心とする南ボルネオが18%でこれに次ぎ、北スマトラと北ボルネオ（英領）が約9%でこれらにつづく²⁸⁾。これを先に示した陸海軍の軍政担当地に当てはめると、蘭領南ボルネオを割り当てられた海軍の担当は18%に止まり、

図1 南方地域別産油額（1940年）（単位：トン）



出所) 三輪 [2004] 図 5-1。原資料は榎木隆一郎『南方石油概論』1945 年。

残りはスマトラおよび英領北ボルネオを担当する陸軍が統治を担当することになった。しかし石油の最大の消費者は海軍であり、また油槽船保有量においても陸軍の 12 倍の能力を持っていた（陸軍約 1.3 万トン対海軍約 16 万トン）。1941 年 9 月の軍政区分は、「燃料に関して高度な技術および輸送能力を有する海軍を最大生産地に割り当てなかったと言う、戦略的整合性のないとりきめであった」（三輪 [2004] 135 ページ）といえる。石油を巡って陸海軍が互いに角突き合わせ、協調を欠いてその後の還送に悪影響を及ぼした遠因はここにもあったというべきであろう。

開戦前の予想では南方油田地帯は相当に破壊されているものと思われたが、実際には陸海軍地域ともに油井および製油施設をほぼ無疵で入手し、航空揮発油を含めて現地精製も可能であったという。問題は、生産量に見合う貯蔵施設および輸送手段の不足に現れたが（三輪 [2004] 141-2 ページ）、これについてはのちに触れる。南方石油の生産実績と内地還送につ

表 8 南方石油の生産実績と内地還送（単位：千キロリットル）

	1942 年度 (昭和 17)	1943 年度 (昭和 18)	1944 年度 (昭和 19)	1945 年度 (昭和 20)
見 込 量	300	2,000	4,500	…
生産実績				
原油生産量	4,124	7,891	5,872	1,041
製油所通油量	2,205	4,515	4,268	707
製油所製品生産量	2,235	4,237	4,026	644
航空ガソリン	467	860	879	132
自動車ガソリン	397	581	422	95
灯 油	178	209	191	31
ディーゼル油	37	91	107	25
潤滑油	49	109	127	17
重 油	1,107	2,387	2,300	344
還送実績	1,673	2,306	791	—
南方消費および海上喪失	2,451	5,585	5,081	1,041

出所) アメリカ合衆国戦略爆撃調査団 [1986] 1-2-7 表および 1-2-9 表。「見込量」のみ三輪 [2004] 表 5-1。

註 1) 本表の「南方」は基本的にスマトラ、ボルネオ、ジャワの旧「蘭印」地域のみ。

2) 本表は基本的には会計年度であるが、「見込量」については不詳。

3) 1945 年度は同年 4 月 1 日より 8 月 1 日まで。

4) 「原油生産量は原資料 1-2-7 表と 1-2-9 表で若干異なるが、本表では後者を採用。

5) 「還送実績」および「南方消費等」は原表では原油＋製油所製品となっているが、原油に換算して示したものであろう。

いては、アメリカ合衆国戦略爆撃調査団 (USSBS) 資料によって表 8 に示す。

表頭に加えた「見込量」は開戦前の 1941 年 10 月 29 日の陸海軍共同研究の積算結果であるというが (三輪 [2004] 144 ページ)、これが生産見込みなのか還送見込みなのかは詳らかにしない。1 年目の 1942 年度については、ボルネオ地区からの 30 万キロリットルのみを想定し、スマトラ、ジャワからはまだ取得できないという極めて控えめな数字であり、企画院の行った「昭和 17 年度物動計画」でもこの数字が踏襲された²⁹⁾。ところが開戦後の順調な滑り出しを見て、陸海軍ともに採油予想を大幅に拡大し、企画院もまた昭和 17 年 4 月の 17 年度 1 ヶ年見込では 360 万キロリットルという膨大な数字に大幅修正している。この段階ですでにこの「見込量」の数字は (したがってまた企画院が苦心した物動計画もまた) 意味を持たなくなったといつてよいであろう。

石油の「生産実績」額については原油ベースで計るか製品ベースで計るか、これを定義し測定することが甚だ難しい。原油生産量の四半期別データで見ると、1942 年 (昭和 17) 度は回復期、1943 年度に入りその第 1 四半期 (4～6 月) には 1 千万バーレル (約 160 万キロリットル) を超え、第 3 四半期 (10～12 月) には 1 千 3 百万バーレルすなわち 1940 年水準の 90% まで回復したと見られる。原油に関しては 1944 年度も第 3 四半期まではどうにか 1 千万バーレル前後を保つが、その後は明らかに減退に入り、1945 年度には激減する。製品生産量の方は四半期別データが得られないが、ほぼ同様の盛衰であろう。ただし、製油所へ

の爆撃により（あるいは輸送の渋滞による滞貨のために）原油よりも生産の衰退時期が早く、かつ減退が急速であった可能性は大きい³⁰⁾。

「還送実績」額も原油と製品を混在させている点で実態の把握が難しいが、さらにデータ出所によって数値にバラツキが大きく（三輪 [2004] 145 ページ）、判定に苦しむ。表 8 でいえば、1942 年度、そして 1943 年度は前述の「見込量」を上回ったが、1944 年度にはもはや「見込量」どころか、前年実績の三分の一を切り、1945 年度にはほぼ皆無となる。

さて、表 8 の「南方消費および海上喪失」額（USSBS 原資料でいえば「南方で消費または海上で喪失した原油と製品」）である。原資料では「原油生産量」から「還送実績」（「日本に還送された原油と製品」）を引いた額として計算されている。

南方石油のかなりの部分が南方作戦に使われたことは確かであろう。南方艦隊はシンガポールに基地を置き、ブルネイ、シンガポール等の石油港で燃料補給を行った。また内地に基地を持つ艦隊も帰路には南方の燃料供給基地に立ち寄って補給を受けた³¹⁾。しかし 1943 年度に入って、南方原油ベースでその約 2 割しか「還送」されず、80%は南方で「消費」あるいは「在庫」あるいは「喪失」した勘定になる。

以上の数値については誠に根拠が危うい。「陸海両軍は南方油田の支配権を掌握したが、南方の産油量ならびに輸送量の数字は、石油の割当と配当を担当していた東京の内閣にさえ通報されなかった。戦時中全体を通じて始終不確実というベールで覆われていた」（アメリカ合衆国戦略爆撃調査団 [1986] 33 ページ）のである。

戦時期の南方石油については、開戦時の見込みよりも多く確保できたものの、陸海軍がその権利を巡って争い、海軍が乱脈浪費し、やがて連合国の海上封鎖によって輸送線が切断されるにいたって、結局は油田も製油所の生産も多くは放棄されざるを得なくなった³²⁾。南方の石油は南方の物資の象徴的存在であり、したがって「南方交易」の問題点をも象徴的に示していた。石油に代表される「南方圏」交易の崩壊過程については、第 IV 節でまとめて考えることにする。

4 南方への物資供給

さて、日本が進出する以前の「東南アジア地域」が欧米の植民地という条件の下ではあれ一定の再生産構造を構築していたとするならば³³⁾、日本軍の進駐によってこの絆を断ち切った以上、南方地域の住民に対して生活物資を供給する責任を負わねばならなかった。日本軍が、既存の経済秩序と負うべき責任について十分な研究と理解を持って戦争に入ったとは思われない。あるいは、南方の資源還送は必要とするが南方へ物資供給をする余力を持たない日本は、はじめから「当分ハ所謂搾取の方針ニ出ズル」こともやむをえないとして開戦に踏み切った。したがって現地の生活水準が下がり、需給のアンバランスによってインフレが起ることも開戦当初から当然想定されていたものと思われる（中村 [1977] 112 ページ）。

表 9 南方向け輸出織物の戦前・戦時比較対照表（単位：百万平方ヤード、(%)）

		綿織物	絹織物	人絹織物	合 計
甲 地 域	戦 前	1,207.5	4.0	89.8	1,301.3
	戦 時 中	69.8	0.8	25.2	95.8
	比率 (%)	(5.8)	(20.0)	(28.1)	(7.4)
乙 地 域	戦 前	381.5	0.7	27.0	409.2
	戦 時 中	104.9	2.3	22.2	129.5
	比率 (%)	(27.5)	(328.6)	(82.2)	(31.6)
合 計	戦 前	1,589.0	4.7	116.9	1,710.6
	戦 時 中	174.7	3.2	47.5	225.4
	比率 (%)	(11.0)	(68.1)	(40.6)	(13.2)

出所) 岩武 [1981] (上) 130 ページ, 第 2-34 表。

註 1) 「戦前」は 1939~1941 年間の輸出数量合計。「戦時中」は 1942~1945 年間の輸出数量合計。比率は戦前に対する戦時中の比率。

2) 原表中の計算違いは山本が修正。

日本から南方への物資供給実績をどのように測定し、その結果をどのように判定すればよいのか。戦時期の物動計画あるいは交易計画と輸出実績の比較による計画対実績の検討がないわけではない（岩武 [1981] (上) 第 2 章第 4 節）。しかし繰り返すように、(1) 当時の計画が朝令暮改で明確な基盤を持たないこと、(2) 戦時インフレのもとで金額表示の実績はあまり意味を持たないこと、(3) すでに述べたように、対南方輸出品は多岐にわたり、前記表 7 に対応する輸出実績表を作成することが困難であることにより、これらの比較があまり意味を持つようには思われない。

ここでは大いに省力して、「南方圏」にとっての必需輸入品を代表する繊維品の戦前・戦時比較を試みた表 9 を示すに止める。これによって戦前実績（1939-1941 年の 3 年間の輸出数量合計高）と比較した戦時実績（1942-1945 年の 3 年半の輸出数量合計高）を見れば、まず繊維輸出の太宗をなす綿織物において甲地域（占領地域）では戦前の 6% 弱、乙地域（協力地域）で 28% 弱。これを部分的に補ったのが人絹織物であって、甲地域で 28% 強、乙地域で 82% 強であったが、全体としては甲地域で 7% 強、乙地域で 32% 弱、総合計で 13% 強という低水準に止まった。戦前では南方向輸出織物の 93% を占めた綿織物が戦時中には 77% に下落し、それを南方生活に適しない人絹織物で代用させながら、なお総量において戦前比 13% 強に止まったという事実に、日本の「南方圏」経営の実態を見ることができる（岩武 [1981] (上) 130 ページ）。

なお戦時期「南方圏」交易の実態については「南方圏」地域内の物資循環についても検討する必要があるが、とりあえずは本稿の課題の外にあるものとして検討を省略する³⁴⁾。

IV 「南方圏」交易の崩壊 ―資源の内地輸送を中心に―

1 海上輸送力の喪失

1943 年をピークとして日本の経済力・戦闘力が大きく低下した主たる原因が海上輸送力の低下にあったことについては、すでに多くの戦時研究が指摘するところである。輸送力の減退は軍の補給にも物資の還送にも多大の影響を及ぼした。

「南方資源」の戦力化が一にかかって輸送力の確保にあることは開戦以前から予想されていた。「物動」もまた、第三国輸入が途絶した瞬間から、物資の「輸入」に規定された「輸入物動」から物資の「輸送」に規定される「輸送物動」に転化することを想定し、輸送力の根幹をなす船舶について以下のような「見通し」を立てていた。まず日本の保有船舶量（100 トン以上の鋼船）649 万総トン。そのうちタンカー、官庁所有船、修理船等を除いた、物動計画の対象となる貨物・貨客船舶は約 550 万トン。このうち陸軍が 110 万トン、海軍が 180 万トンを常時徴用するとしても、タンカーを含めて 300 万トン以上を民需に確保できれば、「昭和 16 年物動」水準の生産に必要な資源輸送に支障はない。企画院によれば、消耗船舶量の推定は年間 80～100 万総トン、新造船を年間 60 万総トン内外とすれば「300 万総トンノ船腹保有ハ可能」というものであった（中村 [1977] 117 ページ）。そもそも消耗量よりも新造量が 20～40 万トン少なくとも現状維持が可能だという「見通し」の計算根拠が疑われるが、問題はそれよりも、消耗量と新造量のバランスにおける予想と現実の大きな乖離にあったといえよう。

まず保有船舶量（100 トン以上の鋼船）の現実を見れば、開戦時の 640 万トンが 1942 年度末には 590 万トン、43 年度末には 490 万トン、44 年度末には激減して 260 万トン、そして 45 年 8 月末では 150 万トンまで減って敗戦を迎える。開戦時を 100 とした指数で見れば、当初の 2 年間は 93 および 77 とどうやら維持していたものが、44 年度末には 40、敗戦時には実に 24 という数字であった（三輪 [2004] 表 5-12）。新造総トン数で見れば、当初 1942 年には準備が整わなかったものの、1943 年に入って徐々に生産が上がり、1944 年には毎月月産 10 万トンを維持し、同年 3 月には 26 万トンという戦時最大の実績を挙げているから（したがって 1944 年の年産合計では 170 万トン）、むしろ問題は喪失トン数にあった。新造トン数と喪失トン数を月別データで比較した場合、戦時 45 ヶ月を通じて新造が喪失を上回ったのはわずかに 2 ヶ月、後は全ての月で喪失が新造を上回り、保有船舶トン数のマイナスを記録する³⁵⁾。

喪失総トン数の月別推移は南太平洋に於ける戦況とよく符合している。1942 年ガダルカナル島争奪戦、1943 年ソロモン諸島を巡る陸海空争奪戦、そして 1944 年マリアナ沖海戦においてはタンカーを含む多くの補給船を喪失した。さらに、こうして連合国軍勢力が北上す

るにつれて、日本の輸送船団は潜水艦による待ち伏せ攻撃にさらされた。「沈没の三分の二は潜水艦にやられ、三分の一は航空にやられた」という（三輪 [2004] 173 ページ）。1945 年 9 月米軍によるフィリピン反攻により日本帝国の南北輸送線が分断され、戦局の大勢は決したという点で、多くの戦記の記述は一致している。

こうした保有船舶量の現実を、「A 商船（貨物船・貨客船）」および「B タンカー」に分けて、月別の推移を示した極めて印象深い図が中村隆英により作られているので、これを借りて図 2 とする（中村 [1977] 124 ページ図）。この図で興味深い点のひとつは、商船舶腹が 1942 年 5 月をピークに一気に減退するのに反して、タンカー船腹が 1945 年 1 月までほぼ上昇傾向をつづけたことである。この点を中心に、南方石油の内地輸送とその切断を次項で考える。

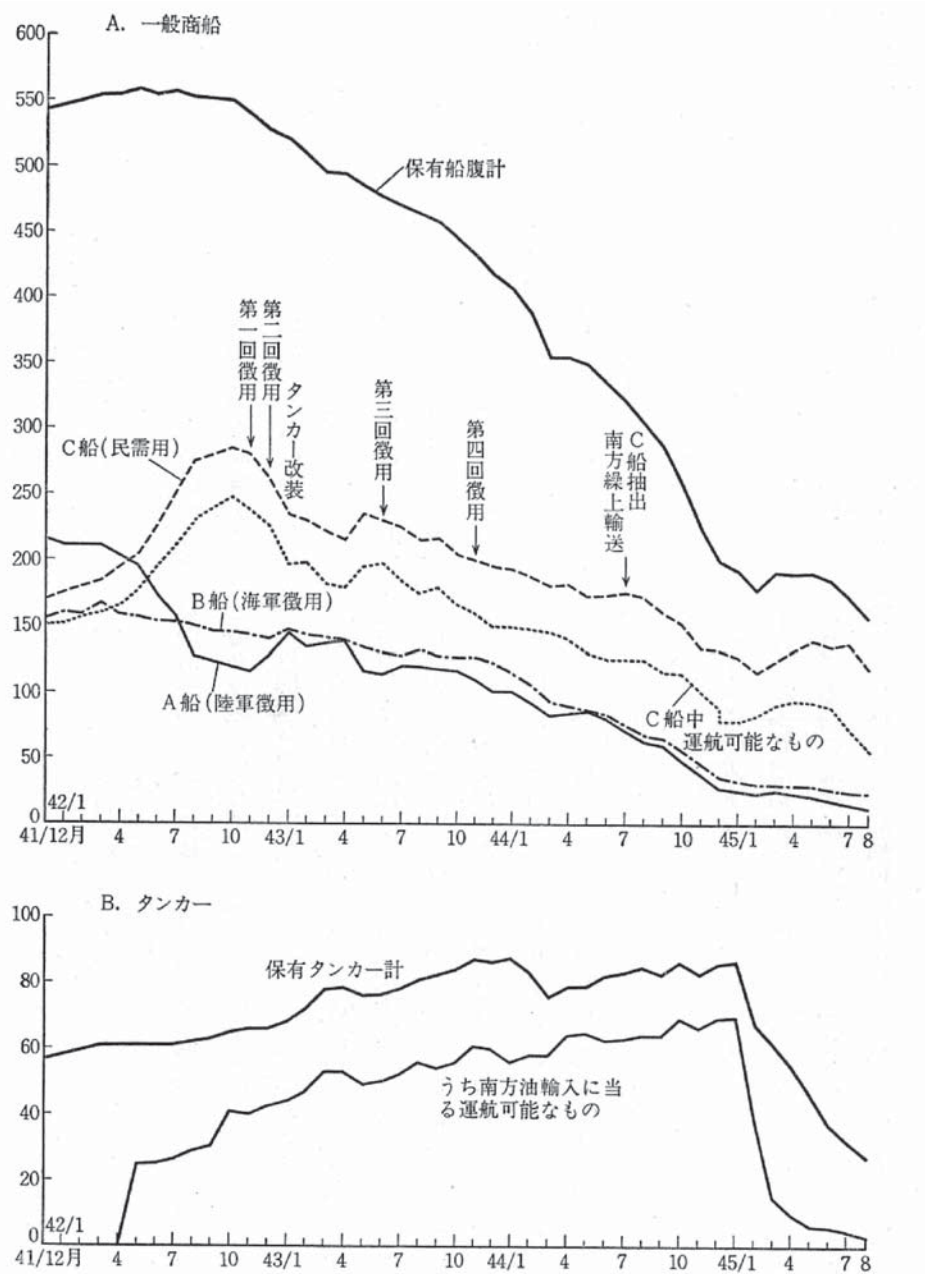
2 石油輸送線の切断

日本は 1930 年代に入って石油輸入を拡大し、その後半においては年間およそ 3,000 万バレル強（約 480 万キロリットル）の石油（原油および石油製品の合計）を輸入していた（アメリカ合衆国戦略爆撃調査団 [1986] 1-1-1 表）。この輸送についてはかなりの程度を外国船に依存した関係もあって、開戦時のタンカー保有量は 58 万トンに止まった。そのため開戦後は鋼船用資材の需給調整を海軍大臣が管理して造船特にタンカー建造に重点的に配置し、新造船の建設とともに商船をタンカーに改造するなど、その増強に鋭意努力した。その結果タンカーについては船腹量を順調に引き上げ、1943 年 11 月には 87 万トンに達し（ただし修理改修中のものあるいは内地で局地的に使用するものを含む）、その 4 分の 3、約 61 万トンを南方油輸送に充当することができた。

いまこの時点での民間タンカー運用を見れば³⁶⁾、まず 17 万トンを海軍が徴用し（A 船）、次に 1 万 3 千トンを陸軍が徴用して（B 船）、残り 40 万トン前後が「民需」輸送に当たった（C 船）とされる。ただし南方石油については、軍がこれを戦利品とみなして陸海軍幹部のみで構成される「石油委員会」でその開発・生産・配分までも掌握した。したがって内地への輸送についても同委員会の管理の下に全てのタンカーは「プール方式」で運用され、徹底した秘密命令の下で運行したという（アメリカ合衆国戦略爆撃調査団 [1986] 48 ページ）。

アメリカ軍の潜水艦攻撃によるタンカーの喪失は 1943 年 3 月から大きくなった。潜水艦のみならず航空機あるいは戦艦もまたタンカーを狙い撃ちするようになった。1943・44 年には新造竣工もかなりの量に上るが、ほぼそれと同量を失い、保有量は 80 数万トンで推移した。結局、軍部はこの限られた輸送能力に対して、航空ガソリン（および航空潤滑油）を重点的に輸送することでこの隘路を打開しようとした。それは直ちに日本本土における「民需」に反映した。「石油の配当減は一般の資材と異なり、その影響が急速にあらわれる。機帆船の運行が鈍化し、輸送力は目に見えて低下した。トラックの動きも鈍くなって輸送力

図2 太平洋戦争期の船舶保有量（単位：万総トン）



出所) 中村 [1977] 124 ページ図。原資料は大井 [1953] 附表。

不足のため鉱山や工場にストックがふえはじめてきた。そして潤滑油の減少が産業機構全体をきしませだした。戦力増強がこの面からあきらかに崩れだしたのである」（田中〔1975〕546-7ページ）。

商船と比べた場合、当初タンカーの喪失が少なかった原因として、アメリカ軍潜水艦のタンカー攻撃命令が1944年まで遅れたという説があり（三輪〔2004〕第5章註（81））、実は早く1942年には出されていたという説がある（アメリカ合衆国戦略爆撃調査団〔1986〕48ページ）。いずれにせよ、1945年に入ると日本近海にまで出撃したアメリカ潜水艦、航空機によりタンカーは狙い撃ちされ、やがては本土周辺での組織的な機雷敷設により被害を大きくした。同年1月、18万トンという巨額の喪失の後、日本のタンカー輸送は一気に壊滅する。1945年に入ってから南方油の輸入量は、封鎖線突破に成功した独航タンカーが1月、2月に持ち込んだ数千バレルだけであったという（アメリカ合衆国戦略爆撃調査団〔1986〕53ページ）。

3 終戦処理

岩武照彦は、南方物資の当初の取得計画（本節註2参照）およびほぼ3年半の還送実績（前掲表7）を精査した結論を次のように述べる（岩武〔1981〕（上）120ページ）。

以上（の還送実績）をかりに還送数量で示すと、1942年度目標数量2,814千トンに対して実績は415千トン（15%）、1944年度の開発目標8,543千トンに対して、戦争中4カ年間の還送数量は2,902千トン（33%弱）にすぎない不成績である。概言すれば、戦時中の南方物資の輸送は、占領地域よりの石油類およびボーキサイト、ならびに仏印・タイよりの米穀の輸送に終わった、といっても過言ではあるまい。そして終戦時には恐らく、鉄鉱石1,000千トン前後、ゴム150千トン近く、錫およびパーム油それぞれ数万トンの在庫が、港頭や山元・農園および工場に残存し、進攻して来た連合国軍に押収されたのではないと思われる。

日本政府が連合国に対してポツダム宣言受託を通告した1945年8月14日時点において、ビルマ、フィリピンにおける日本軍の実効支配はすでに消滅していた。南方軍総司令部はシンガポール、マニラを経てサイゴンで終戦を迎えたが、8月29日ラングーンにおいて総参謀長・沼田多稼蔵中將が英軍（東南アジア連合軍）との降伏文書に調印し、10月12日シンガポールにおいて（総司令官・寺内寿一元帥の病氣代理として）第7方面軍司令官・板垣征四郎大將が出席して英軍に対する正式の降伏式が行われた。マレー、スマトラ、ジャワ、北ボルネオを隷下に置いた第7方面軍以下、南方軍隷下の各軍も全てこの時点をもって連合国軍に対して正式に降伏したとみなされたものであろう。日本の敗戦によりフィリピンは「ア

メリカ軍管区」、北緯 16 度以北の仏領インドシナは「中国軍管区」、ボルネオ、英領ニューギニア、ビスマーク諸島、ソロモン諸島は「オーストラリア軍管区」それ以外の東南アジア一帯は「東南アジア連合軍管区」に編入され、アメリカ、イギリス、やがてオランダ、フランスが復帰して旧支配の復活を企図した（中村・桐山 [1985]、日置 [2005]、加藤 [2009]、ほか）。

終戦とともに日本人は軍人、軍属、民間人を問わず「総引揚げ」を開始し、1947 年頃までにはこれを完了した³⁷⁾。

むすび ―東南アジア貿易の復活―

日本の降伏と撤退により「東南アジア」には旧宗主国が復帰し、激しい独立闘争を経てやがて国民国家群を形成した。ベトナム戦争を中心とする国家独立と民族自決の歴史を紐解くことは、ここでの課題ではない。

戦後日本の「南進」研究を切り開いた矢野暢は、敗戦と降伏により一度「南方圏」から完全に追放された日本が、戦後なぜ直ちに東南アジアに復活できたのかという「不思議」に思いを寄せなければ、日本の「南方関与」の歴史分析は閉じないといった（矢野 [1975] 178 ページ）。

日本は 1951（昭和 26）年 9 月サンフランシスコ平和条約調印によって「東南アジア」のビルマ、フィリピン、インドネシア、ベトナム、ラオス、カンボジアの 6 カ国に対して戦争賠償責任を負うことになり、請求権を放棄したラオス、カンボジアを除く 4 カ国と順次賠償交渉を行った³⁸⁾。まずビルマについては、1954 年 11 月日緬平和条約ならびに賠償協定が調印され、翌年から賠償が始まった。賠償は総額 2 億ドル、経済協力として 5 千万ドルを日本人の役務および生産物で支払うもので、期間は 10 年間であった。（のち 1963 年の経済技術協力協定により 1 億 4 千万ドルの無償援助を追加。）

フィリピンとの間では 1956 年 5 月日比賠償協定が調印され、賠償総額 5 億 5 千万ドル、経済協力 2 億 5 千万ドル、計 8 億ドルで合意がなった。対価は同じく日本人の役務および生産物で支払うが、期間は 20 年とされた。またインドネシアの場合は、1958 年 1 月日伊平和条約とともに賠償協定が調印され、賠償 4 億ドル（ただし対日焦付債務 1.77 億ドルを差し引いて純賠償額 2.23 億ドルで支払期間 12 年）、経済借款 4 億ドル（支払期間 20 年）とされ、対価はほかと同じであった。

ベトナムについては南ベトナム政府（ベトナム共和国）を正統政府とみなして 1959 年 5 月に協定に調印し、賠償 3,900 万ドル（5 年間）、借款 750 万ドル（3 年間）が決まった。これに対して北ベトナム政府（ベトナム民主共和国）は賠償請求権の留保を声明した。また賠償請求権を放棄したラオスとカンボジアに対しては、1959 年にそれぞれ 10 億ドルおよび 15

億ドルの経済技術協力が行われることで決着した。

こうして第二次世界大戦以後の日本の「東南アジア貿易」は 1955 年から日本の賠償支払とセットになって「再開」し、拡大した。戦争賠償は商品や機械の市場を開発しただけではない。役務賠償あるいは技術協力を通じて日本企業の進出を促し、その後の東南アジア各国経済と日本とを固く結びつける絆となった。それは、朝鮮戦争ほど劇的でなかったにしても、戦後日本の経済復興・産業育成に大きな役割を果たすことになったといえるであろう。

〔附記〕

本稿は、筆者の先稿「『大東亜共栄圏』交易論」(山本 [2008]) を受けつぎ、「南方圏」交易の実態をより長期的視点から見て分析を深めたものである。

本章に関わる先行業績として第一に挙げるべきは、岩武 [1981] 特にその第 2 章、および岩武 [1989] である。また政策策定あるいは外交交渉の過程については、柴田 [1995a], 柴田 [1995b], 安達 [1995], 安達 [2002], 等を参照した。本稿は、これらとはやや観点を変えて、南方甲・乙地域全般の「物流」実績を貿易 (交易) 史的方法により実証的に解析しようとしたものである。この時期の貿易統計資料が使いにくい事情もあって、戦時期の貿易 (交易) 分析は意外と手薄い。しかし文献資料の再引を含め、上記を含む先行業績に負うところは大きい。

なお本稿においても、上記の先稿と同じく文献情報については籠谷直人氏 (京都大学)、統計情報については木越義則氏 (京都大学) のご教示を得た。記して感謝する。

〔註記〕

1) 史料としての『日本人の海外活動に関する歴史的調査』に関しては、小林英夫による解説を見よ (小林 [1997])。

2) 日本人の「南洋」概念と「南進の思想」の展開については別に論じなければならないが、いわゆる「内南洋」と「外南洋」という概念についてのみ簡単に触れる。

第一次世界大戦前の日本では、一般に日本の南方熱帯海域を「南洋」と総称した。また第一次世界大戦後いわゆる「南洋群島」が国際連盟の委任統治地区として実質上日本の領土になると、赤道以北のこの南洋群島を「裏南洋」といい、赤道以南の南洋地域を「表南洋」と称することになった。ところが日本側の日本領を「裏」と称するのは好ましくないとして、これを「内南洋」と呼称し、それ以外の南洋海域を「外南洋」と呼称する習慣が広がったという (春田 [1999] 87 ページ)。

なお、「内南洋」は現在の地理分類ではほぼ「ミクロネシア」に相当し、「外南洋」はほぼ「東南アジア」に相当すると考えられている。ただし「外南洋」について、当時の政府・国民にこの用語に対する一定の基準あるいは共通の認識があったか否かについては、明らかでない。たとえば、外務省の海外移住者統計の南洋方面には東南アジアのほか大洋州全域が含まれ、場合によっては大洋州も南洋の一部と認識されていた (大野 [2008] 687 ページ)。

3) 「国防資源の源泉としての南方圏」というその後の「南方政策」を方向づけた具体的な政策形成については、本文 II-1 で詳論する。

4) 「大東亜共栄圏」構想とその構造については、とりあえず山本 [1994] を見よ。

- 5) 「東南アジア」という地域概念の成立過程については、清水 [1987] が詳しい。「通説によれば、“South East Asia”の呼称は、第二次世界大戦中日本軍によって占領された地域を回復するため軍略上統一的対策をとる必要から 1943 年セイロンのコロンボに設けられた連合軍の“South East Asia Command”（東南アジア司令部）に由来する」とされ、戦後アメリカを中心とする地域研究の発展のなかで普及・定着したと考えられる。清水は欧米における South East Asia 概念の成立過程を検討する一方、1920 年代の日本の国定教科書にあらわれた「東南アジア」概念の成立と消滅を検討して誠に興味深い。
- 6) 以下に述べるところの統計資料は、山澤・山本 [1979]、東洋経済新報社 [1935]、南方協会 [1943]、等による。なお、本表でいう「東南アジア」は、(『日本貿易精覧』がいうところの)「海峡植民地、英領ボルネオ、蘭領印度、仏領印度支那、比律賓諸島、暹羅」である。
- 7) 以下本項については、註 6) の統計のほか、浅香 [1943]、安達 [2002]、等を参照した。
- 8) 1930 年代東南アジア地域との通商摩擦と通商交渉の経緯については近年研究が多い。ここでは、清水 [1986]、杉山・ブラウン [1990]、石井 [1995]、白木沢 [1999]、籠谷 [2000]、秋田・籠谷 [2001]、安達 [1995]、安達 [2002]、を挙げる。
- 9) 以下については、安達 [2002] 第 II 部「大東亜共栄圏」構想下の東南アジア資源への進出」第 1 章に負うところが多い。特に外務省欧亜局第三課「欧州新情勢ニ対応スル南方政策」については、同書からの再引である。企画院「帝国必要資源の海外特に南方諸地域に於ける確保方策」は『現代史資料』43「国家総動員」1、172-176 ページ。
- 10) 企画院による「補給圏」の構想は、第三国貿易がつづくこの段階では「対東亜大陸及南方諸地域（香港、仏印、暹羅、英領マレー、海峡植民地、蘭印、英領ボルネオ、比律賓及び緬甸）」であったが、「大東亜共栄圏」構想とともに拡大し、1941 年 7 月 9 日閣議決定された「昭和 16 年度物資動員計画ノ策定方針ニ関スル件」では、「自給圏」を内外地円ブロック、「第一補給圏」を仏印、泰、「第二補給圏」を比島、馬來、蘭印、等、「第三補給圏」をビルマ、豪州、印度、北米、南米、阿弗利加、とした。原 [1976] 19 ページ註 (9)。
- 11) 「南方経済施策要綱」は 7 月 12 日の閣議決定により設置された第五委員会で検討され、8 月 6 日に委員会決定、8 月 16 日に閣議決定された。なお第五委員会は「南洋方面ニ対スル経済問題処理ノ為、企画院ニ関係各省（外、大、陸、海、農、商、拓）ノ打合委員会」として企画院内に設置されたものであり、1941 年 11 月 28 日第六委員会が設けられて廃止されるまで、「南進政策の『経済参謀本部』」として機能した。石川準吉『国家総動員史』「資料編第 8」16 ページ；安達 [2002] 133 ページ。
- 12) 1942 年 2 月 23 日大本営政府連絡会議決定「帝国領導下ニ新秩序ヲ建設スヘキ大東亜ノ地域」にいたる「大東亜共栄圏」およびその一部をなす「南方圏」の範囲と構想に関する変転については、とりあえず山本 [1994] を見よ。
- 13) 1940 年以降の日蘭交渉（いわゆる第二次日蘭交渉）および仏印との経済交渉については、長岡 [1963]、安達 [1995]、安達 [2002] を見よ。
- 14) その品目と数量は以下のとおりである（長岡 [1963] 84-85 ページ；外務省 [1966] 427 ページ）。
- | | | |
|---|---------|--------------|
| 1 | スズ（鉱石共） | 3,000 トン |
| 2 | ゴム | 20,000 トン |
| 3 | 鉱油（石油） | 1,000,000 トン |
| 4 | ボーキサイト | 200,000 トン |
| 5 | ニッケル鉱 | 150,000 トン |
| 6 | マンガン鉱 | 50,000 トン |
| 7 | ウォルフラム | 1,000 トン |

8 屑鉄	100,000 トン
9 クローム銑鉄	5,000 トン
10 工業塩	100,000 トン
11 ヒマシ	4,000 トン
12 規那(キナ)皮	600 トン
13 モリブデン	1,000 トン

15) 蘭印に派遣する特派使節団については、団長の人選および交渉方針を巡って軍を含む各省間に意見の相違があり、二転三転した。結局、小林使節への指令として8月27日閣議に提出された「対蘭印交渉方針案」は、正式な訓令ではなく、「小林使節ニ参考トシテ手交スルコトニ閣議決定」したという(安達[2002] 147 ページ)。

16) 当時の日本の石油輸入量は、1938-40年の3ヵ年平均で約439万トン。うちほぼ85%、375万トンをアメリカから輸入し、残り15%、64万トンを蘭印などから輸入していた。(三輪[2004] 119 ページ、表4-1)。

17) なお、貿易に伴う支払協定としては、1940年12月には「日・蘭印銀行間金融協定」が締結され、翌1月から双務的清算協定として機能したが、これまた蘭印の対日資産凍結発表により停止された。山本[1997] 12 ページ。

18) 仏印物資のなかで日本が重視した產品は米、ついでゴムであった。米については日本側が100万トン进行主張し、仏印側が70万トンを主張した。結局、70万トンを最低保障量とし、輸出余力がある場合は極力留意するということで合意となり、全体協定に先立って1月20日に仮調印が行われた。米を除くその他主要物資の要求・応諾量は以下のとおりである(安達[2002] 表14)。

	〔日本側要求量〕	〔フランス側応諾量〕
1 とうもろこし	25 万トン	20 万トン
2 生ゴム	6 万トン又は全輸出可能量	1 万 5000 トン (暫定)
3 松脂	2000 トン	400 トン
4 漆	1500 トン	1500 トン
5 ヒマシ	1000 トン	1000 トン
6 鉄鋳	15 万トン	無制限
7 マンガン鋳	4000 トン	全生産量
8 タングステン	350 トン	300 トン
9 錫鋳	3000 トン	仏本国向 300 トンを除く 全生産量 (2800 トン)
10 亜鉛	3000 トン	仏印内消費 1 割、仏本国向 25% を 除く全生産量 (5000 トン)
11 石炭	80 万トン	80 万トン
12		
13 珪砂	8 万トン	8 万トン
14 塩	全輸出可能量	4 万トン
15 燐灰石	8 万トン	全生産量
16 アンチモニー	40 万トン	全生産量

19) 岩武[1981] (上) 33-34 ページ、三輪[2004] 134-135 ページ。この中央協定の原文は見当たらないとされ(岩武[1981] (上) 47 ページ註37)、岩武と三輪の引用には(たとえばビルマの有無など)

若干の違いがある。当初9月段階ではビルマは占領予定地に入っておらず、その後11月段階までに予定地に入ったと考えれば整合性がつく。

この分割の根拠についてはいろいろな説があるが、陸軍地域は「人口稠密ニシテ行政処理繁雑ナル地域」、海軍地域は「人口希薄ニシテ将来帝国ノ為保有スベキ処女地域」とされたという（原[1976]14ページ註(33)；岩武[1981](上)34ページ）。

なお、開戦後の戦局の展開に伴い、1942年6月12日、次の諸地域が、それぞれ追加された。

陸軍地域 フィジー諸島、サモア島、ニューカレドニア

海軍地域 アンダマン諸島、ニコバル諸島、クリスマス島、ソロモン群島、ナウル島、オウシャン島

20) 1941年12月11日の第六委員会決定（原案）では甲地域に「ビルマ、その他皇軍の占領地域」を含まないが、12月12日の関係大臣会議決定以降にこれが入る模様である。『現代史資料』43「国家総動員」1, 195ページ、および岩武[1981](下)594ページ参照。

21) 以下本項については先稿でも論じた（山本[2008]）。主要参考文献は、中井[1942]、中井[1943]、中井[1944]、堅山[1943]、浅香[1943]である。

22) 臨軍会計による交易の細則については「臨時軍事費特別会計ニ依ル期間ノ南方甲地域トノ物資交流ニ関スル措置ニ関スル件」で定められた（岩武[1981](上)94ページ）。

23) ここでは田中申一の回想・資料に従って「企画院総裁を委員長とする第三委員会」としたが、内閣の秘密委員会としての第三委員会は中国占領地経営に関する関係官庁の協議機関として設置された委員会であり、1937年10月26日に企画院を事務局に設置されたが、1938年12月16日興亜院の設置により事務局をそちらに譲っている。しかし「南洋方面ニ対スル経済問題処理ノ為」に設置された第五委員会を強化するため、1941年12月2日に企画院総裁を委員長とする第六委員会が新設されているので（石川準吉『国家総動員史』「資料編8」15-17ページ；古川[1992]269ページ）、この会議も第六委員会の主催で行われたものと見たほうが良いように思われる。

24) これと類似した目標計画案としては、第六委員会の立案を経て1941年12月12日に関係大臣会議で決定され、同日、大本営政府連絡会議に報告された「南方経済対策要綱」に「別紙」として付された「昭和17年度資源取得目標及び昭和19年度未開発目標」がある。これについては岩武[1981](上)99ページおよび121ページ註3)、同(下)附表第2-8表および附表第2-9表を見よ。

25) 戦時経済統制の中核をなした「物資動員計画（物動）」は昭和13年物動から企画院において策定され、閣議決定されて実行に移された。物動とは「限られた物資をいかに陸軍（A）、海軍（B）、民需（C）に配当するかを定めたものであり、民需はさらに分割されて軍需用物資の原材料（充足軍需-C1）、生産力拡充用（C2）、官需（C3）、輸出用（C4）、一般民需（C5）に分たれていた。結局陸海軍需を優先し、その残余を民需にまわすことになるのだが、ここにいう軍需とは文字通りの軍需品生産であり、その基礎資材たる鉄鋼、アルミニウム、石油などの諸産業も民需（C1）扱いになっていたのである」（中村[1977]111ページ）。

戦時期の物資動員計画（物動）については、中村[1974]、田中[1975]、安藤[1984]を見よ。また、物動を含む関係資料の復刻としては、原朗・山崎志郎（編集・解説）『戦時経済総動員関係資料集』第1期～第5期、全55巻、現代史出版、がある。

26) 当該期の『日本外国貿易年表』は昭和17年版までが戦前に刊行され、18年版以降は戦後になって公刊された。また18年版の商品分類、計量単位、および国別分類が17年以前とほぼ同様の形式を踏襲するのに対して、19年以降23年までの統計は『自昭和19年至昭和23年版』として一括公刊され、分類様式も大きく異なっている。したがって昭和17年から昭和20年のいわゆる戦時中の貿易統計を整理する場合、品目と地域の一貫性を保つことにさまざまな困難を伴う。岩武の当該附表は該博な知識と精緻

な手続きによりこの困難を克服した労作である。氏の作業に敬意を表したい。

- これら当該期の『年表』に関わる諸問題については、山本 [2008] 第Ⅲ節および註 13), 岩武 [1981] (上) 第 2 章第 3 節, 第 4 節, および (下) 附表第 2-15 表の備考, 註記類を見られたい。
- 27) ちなみに, 残りの輸入元の第 2 位は蘭印で 291 千キロリットル (8%), 第 3 位が英領ボルネオで 109 千キロリットル (3%) である。上記註 16) も見よ。
- 28) 三輪は明示していないが, この図は当然「原油」産油高を示すものと思われる。なお原油を 1 トン = 約 1.143 キロリットル, 1 キロリットル = 約 6.3 バレルで換算すると (三輪 [2004] 119 ページ表 4-1 註 (3)), この図の示す総額は 9,969,665 トン = 11,395,327 キロリットル = 71,790,561 バレルとなる。また後の表 8 との比較のため, この図の旧「蘭印」地域のための総額を計算すると 7,939,000 トン = 9,074,277 キロリットル = 57,167,945 バレルとなる。
- 29) 戦時期「物動」については, 上記註 25) を見よ。
- 30) 「南方地域の産油量は日本のタンカー船腹の減少にともなって低下した。それは日本人には輸送できる量以上の石油を生産する気持ちがなかったからである」(アメリカ合衆国戦略爆撃調査団 [1986] 53 ページ)。
- 31) 「バリクパパンとタラカンの石油は主にシンガポールに送られ, 艦隊の燃料として使用された。パレンバン製油所で精製された石油の約 40% は南方地域で艦隊により消費された。1943 年 (昭和 18 年) には海軍のボルネオ産石油の 4 分の 3 がラバウルおよびソロモン作戦に, 1944 年には約 40% がマリアナ作戦向けに送られた」(アメリカ合衆国戦略爆撃調査団 [1986] 48 ページ)。
- 32) 海軍担当の南ボルネオでは, オーストラリア軍を主体とするボルネオ攻略作戦が 1945 年 4 月末から始まり, ミリをはじめとするボルネオ燃料工廠では日本軍により採油施設の破壊が行われた。6 月 10 日ミリ地区警備隊は破壊を完了して後方密林地帯に後退し, 8 月 22 日第 37 軍 (灘軍) 司令部の命令により戦闘を停止した。一方陸軍担当の南スマトラでは 8 月 15 日以降も連合軍の進駐がおくれ, 12 月の英印軍本隊の到着まで日本軍軍政による「現状維持」が図られ, 油田・製油所の運営も日本人の手でつづけられたという。山崎 [2001] 252-256 ページ。
- 33) 小林英夫はこの再生産構造を「東南アジア域内交易圏」と名づけ, 「イギリス植民地のマレー半島のゴムと錫を基軸に, タイや蘭印をつつみこんだ経済圏で, 20 世紀はじめに形成されていた。この交易圏はゴムと錫と米のくみあわせをもって特徴づけられる」という。小林 [1993] 108-9 ページ。
- 34) 岩武 [1981] (上) 第 2 章第 5 節。また個別商品たとえば米の域内循環については, 倉沢愛子による一連の仕事がある。倉沢 [1995], 倉沢 [1997], 倉沢 [2006], ほか。
- 35) 船舶の建造量, 喪失量, 船腹量, 等の推移についてはかなり各種の資料が残っている模様である。当面使いやすいのは陸海軍および船舶運営会が提出した資料をもとに USSBS が作成した統計であり, 大井 [1953] 付表にまとめられている。
- 36) タンカー統計には, 海軍が「特務艦」として建造し船籍に編入されていたものは含まない。大井 [1953] 付表第 4 表記事。
- 37) 「満洲」における同じく, 「残留軍人」「残留日本人」の問題は東南アジアにおいても例外ではない。『ビルマの堅琴』以来半世紀, 最近また「帰還せざる」日本人の物語が発掘されつつある。
- 38) 以下, 東南アジアに対する戦争賠償問題と東南アジア貿易の再開については, 矢野 [1975], 小林 [1983] 第 1 部第 1 章, 原 [1993], 柴田 [1995c], およびそこに挙げられた基本文献を見よ。

〔参考文献（編著者名アルファベット順）〕

- 安達宏昭 [1995] 「開戦前の経済交渉—対蘭印・仏印交渉—」 疋田 [1995] 第3章所収。
 ——— [2002] 『戦前期日本と東南アジア—資源獲得の視点から—』 吉川弘文館。
- 秋田 茂・籠谷直人（編）[2001] 『1930年代のアジア国際秩序』 溪水社。
- アメリカ合衆国戦略爆撃調査団（奥田英雄・橋本啓子編訳）[1986] 『日本における戦争と石油』 石油評論社。
- 安藤良雄 [1987] 『太平洋戦争の経済史的研究—日本資本主義の展開過程—』 東京大学出版会。
- 浅香末起 [1943] 『南方交易論』 千倉書房。
- 古川隆久 [1992] 『昭和戦中期の総合国策機関』 吉川弘文館。
- 外務省（編）[1966] 『日本外交年表並主要文書—1840–1945—』（下），原書房。
- 後藤乾一 [1995] 『近代日本と東南アジア—南進の「衝撃」と「遺産」—』 岩波書店。
- 原 朗 [1976] 「「大東亜共栄圏」の経済的実態」『土地制度史学』第71号。
 ——— [1993] 「戦争賠償問題とアジア」『岩波講座 近代日本と植民地』8「アジアの冷戦と脱植民地化」，岩波書店。
- 春田哲吉 [1999] 『日本の海外植民地統治の終焉』 原書房。
- 疋田康行（編）[1995] 『「南方共栄圏」—戦時日本の東南アジア経済支配—』 多賀出版。
- 日置英剛 [2005] 『年表 太平洋戦争全史』 国書刊行会。
- 石井 修 [1995] 『世界恐慌と日本の「経済外交」—1930～1936年—』 勁草書房。
- 岩武照彦 [1981] 『南方軍政下の経済施策—マライ・スマトラ・ジャワの記録—』（上）（下），汲古書院。
 ——— [1989] 『南方軍政論集』 巖南堂書店。
- 籠谷直人 [2000] 『アジア国際通商秩序と近代日本』 名古屋大学出版会。
- 堅山利忠 [1943] 『大東亜共栄圏の貿易と通貨』 日本出版社。
- 加藤聖文 [2009] 『「大日本帝国」崩壊—東アジアの1945年—』（中公新書）中央公論新社。
- 小林英夫 [1983] 『戦後日本資本主義と「東アジア経済圏」』 御茶の水書房。
 ——— [1993] 『日本軍政下のアジア—「大東亜共栄圏」と軍票—』（岩波新書）岩波書店。
 ——— [1997] 『『日本人の海外活動に関する歴史的調査』 井村哲郎（編）『1940年代の東アジア：文献解題』アジア経済研究所。
- 倉沢愛子 [1995] 「日本軍占領下の米経済の変容」 疋田 [1995] 第13章所収。
 ——— [1997] 「米穀問題に見る占領期の東南アジア—ビルマ・マラヤの事情を中心に—」 倉沢愛子（編）『東南アジア史のなかの日本占領』早稲田大学出版部，（のち，新装版，2001年）。
 ——— [2006] 「帝国内の物流—米と鉄道」『岩波講座 アジア・太平洋戦争』7「支配と暴力」，岩波書店。
- 三輪宗弘 [2004] 『太平洋戦争と石油—戦略物資の軍事と経済—』 日本経済評論社。
- 長岡新次郎 [1963] 「南方施策の外交的展開（1937年～1941年）」 日本国際政治学会・太平洋戦争原因研究部（編）『太平洋戦争への道』6「南方進出」，朝日新聞社。
- 中井省三 [1942] 『大東亜貿易新論』 共栄書房。
 ——— [1943] 『大東亜計画貿易論』 日本評論社。
 ——— [1944] 『大東亜交易経済論』 高山書院。
- 中村平治・桐山 昇 [1985] 『アジア1945年—「大東亜共栄圏」潰滅のとき—』 青木書店。
- 中村隆英 [1974] 『日本の経済統制—戦時・戦後の経験と教訓—』（日経新書）日本経済新聞社。
 ——— [1977] 「戦争経済とその崩壊」『岩波講座 日本歴史』21「近代8」，岩波書店。

- 南方協会（編）[1943]『南方圏貿易統計表』日本評論社。
- 大井 篤 [1953]『海上護衛船—太平洋戦争の戦略的分析—』日本出版共同株式会社。
- 大蔵省管理局 [1950]『日本人の海外活動に関する歴史的調査』「南方編」第 1 分冊—第 5 分冊，同局（なお本書の刊行年については小林 [1997] に従う）。
- 大蔵省昭和財政史編集室（編）[1963]『昭和財政史』第 XIII 巻「国際金融・貿易」，東洋経済新報社。
- 大野 俊 [2008]「（第 5 部南洋）総説」蘭信三（編）『日本帝国をめぐる人口移動の国際社会学』不二出版。
- 柴田善雅 [1995a]「『南方共栄圏』の貿易政策」疋田 [1995] 第 5 章所収。
- [1995b]「『南方共栄圏』における運輸政策」疋田 [1995] 第 11 章所収。
- [1995c]「戦後処理と戦後再進出」疋田 [1995] 終章所収。
- 島野隆夫 [1980]『商品生産輸出入物量累年統計表—1871 年（明治 4 年）から 1960 年（昭和 35 年）—』有恒書院。
- 清水 元（編）[1986]『両大戦間期日本・東南アジア関係の諸相』アジア経済研究所。
- [1987]「近代日本における『東南アジア』地域概念の成立」I，II『アジア経済』第 28 巻第 6 号，第 7 号（のち清水元『アジア海人の思想と行動—松浦党・からゆきさん・南進論者—』NTT 出版，1997 年所収）。
- 眞保潤一郎 [1979]「大東亜共栄圏論」今井清一ほか（編）『体系・日本現代史』2「15 年戦争と東アジア」日本評論社。
- 白木沢旭児 [1999]『大恐慌期日本の通商問題』御茶の水書房。
- 杉山伸也・イアン・ブラウン（編）[1990]『戦間期東南アジアの経済摩擦—日本の南進とアジア欧米—』同文館。
- 田中申一 [1975]『日本戦争経済秘史』コンピュータ・エイジ社。
- 東洋経済新報社（編）[1935]『日本貿易精覧』東洋経済新報社。
- 通商産業省（編）[1971]『商工政策史』第 6 巻「貿易（下）」，同刊行会。
- 山本有造 [1994]「『大東亜共栄圏』構想とその構造—『大東亜建設審議会』答申を中心に—」古屋哲夫（編）『近代日本のアジア認識』京都大学人文科学研究所。
- [1997]「『大東亜金融圏』論」京都大学人文科学研究所『人文学報』第 79 号。
- [2008]「『大東亜共栄圏』交易論」『中部大学人文学部研究論集』第 20 号。
- 山崎 功 [2001]「スマトラ・ボルネオ石油と日本軍政」明石陽至（編）『日本占領下の英領マラヤ・シンガポール』岩波書店。
- 山澤逸平・山本有造 [1979]『貿易と国際収支』（「長期経済統計」14）東洋経済新報社。
- 矢野 暢 [1975]『「南進」の系譜』中央公論社（のち矢野暢『南進の系譜—日本の南洋史観—』千倉書房，2009 年，所収）。

（2010 年 4 月 4 日 受理）